

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第85期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋3丁目16番11号
【電話番号】	03 - 5403 - 1211（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋3丁目16番11号
【電話番号】	03 - 5403 - 1211（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第81期 平成17年3月	第82期 平成18年3月	第83期 平成19年3月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月
売上高 (百万円)	688,542	680,526	718,767	719,677	545,680
経常損益 (百万円)	21,168	7,240	12,762	3,887	6,189
当期純損益 (百万円)	11,174	5,058	36,446	567	45,011
純資産額 (百万円)	124,827	133,887	115,973	101,376	58,683
総資産額 (百万円)	608,015	618,859	628,398	570,819	396,963
1株当たり純資産額 (円)	204.11	218.96	160.13	138.55	75.64
1株当たり当期純損益金額 (円)	18.27	8.27	56.27	0.83	65.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.87	7.77	-	0.74	-
自己資本比率 (%)	20.5	21.6	17.4	16.6	13.0
自己資本利益率 (%)	9.5	3.9	30.0	0.6	61.5
株価収益率 (倍)	24.74	45.47	-	231.33	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,323	14,965	16,105	42,543	18,941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,514	28,555	34,900	22,876	57,457
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,890	774	28,130	19,401	59,466
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	49,411	38,419	49,800	49,846	64,428
従業員数 (人)	20,410	21,175	21,380	22,640	17,415

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第83期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第81期 平成17年3月	第82期 平成18年3月	第83期 平成19年3月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月
売上高 (百万円)	439,355	409,100	406,922	408,840	271,108
経常損益 (百万円)	8,288	4,674	17,696	11,869	8,136
当期純損益 (百万円)	3,199	2,217	37,384	1,729	35,179
資本金 (百万円)	67,877	67,882	76,940	76,940	76,940
発行済株式総数 (千株)	612,335	612,371	684,256	684,256	684,256
純資産額 (百万円)	128,199	134,917	108,523	93,702	57,405
総資産額 (百万円)	488,017	487,557	476,785	426,071	285,151
1株当たり純資産額 (円)	209.60	220.63	158.79	137.05	83.94
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	5.23	3.63	57.72	2.53	51.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.12	3.41	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	27.7	22.8	22.0	20.1
自己資本利益率 (%)	2.5	1.7	30.7	1.7	46.6
株価収益率 (倍)	86.42	103.58	-	-	-
配当性向 (%)	57.3	82.7	-	-	-
従業員数 (人)	5,389	5,496	5,579	5,313	3,182

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第83期、第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月		沿革
明治	14年 1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
	40年 5月	合資会社沖商会に組織変更
大正	元年 8月	合資会社沖商会の販売部門として沖電気(株)を設立
	6年 2月	合資会社沖商会を沖電気(株)に合併
昭和	2年 8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
	24年 11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気(株)は解散、同日にその第二会社として沖電気工業(株)(資本金1億8千万円)を設立
	26年 11月	東京証券取引所に上場
	33年 11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所(現高崎地区技術部門)を開設
	36年 6月	電子デバイス生産のため東京都八王子市に八王子事業所を開設
	7月	大阪証券取引所に上場
	37年 5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所(現本庄地区生産部門)を開設
	46年 4月	東京都八王子市に研究部門として開発本部(現研究開発センタ)を開設
	48年 6月	富岡沖電気(株)を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場(現本庄地区生産部門)を開設
	54年 12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場(現沼津地区技術・生産部門)を開設
	56年 1月	創業100周年
	61年 10月	埼玉県蕨市にシステム開発センタ(現システムセンター)を開設
	62年 12月	欧州におけるプリンタの販売統括会社OKI EUROPE LTD.を英国に設立
平成	4年 8月	サービス部門強化のため(株)沖電気カスタマアドテックを設立
	6年 4月	タイ国にプリンタのキーコンポーネントの組立工場(現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO.,LTD.)を開設
	10月	プリンタ、ファクシミリ及びこれに関連する事業を(株)沖データに譲渡
	9年 4月	沖電気工事(株)(現沖ウィンテック(株))の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
	12年 4月	執行役員制を導入
	13年 7月	A T Mの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業(深セン)有限公司を設立
	16年 4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、情報通信融合ソリューションビジネスの戦略拠点としてシステムセンターを竣工
	18年 6月	中国にO K Iグループの中国販売統括会社 日沖商業(北京)有限公司を設立
	20年 10月	半導体事業を譲渡
	10月	通信事業部門を新設分割により分社独立させ、(株)O K Iネットワークスを設立

3【事業の内容】

OKIグループ（当社及び当社の関係会社）は、「情報通信システム」、「プリンタ」、「その他」の3事業にわたって、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っております。

事業区分別の事業の内容は、以下のとおりであります。

<情報通信システム>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行っております。

金融システム、自動化機器システム、IT S 関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、IP電話システム、企業通信システム、CTIシステム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど

<プリンタ>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。
カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など

<その他>

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

なお、平成20年10月1日に当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立した（株）OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム（株）に株式譲渡し、半導体事業から撤退いたしました。これに伴い当社の関係会社は、子会社20社、関連会社が6社、それぞれ減少しました。減少した主な関係会社は以下のとおりであります。

〔製造・販売会社〕

宮崎沖電気（株）、宮城沖電気（株）、OKI（THAILAND）CO., LTD.

〔設計開発・ソフト・サービス会社〕

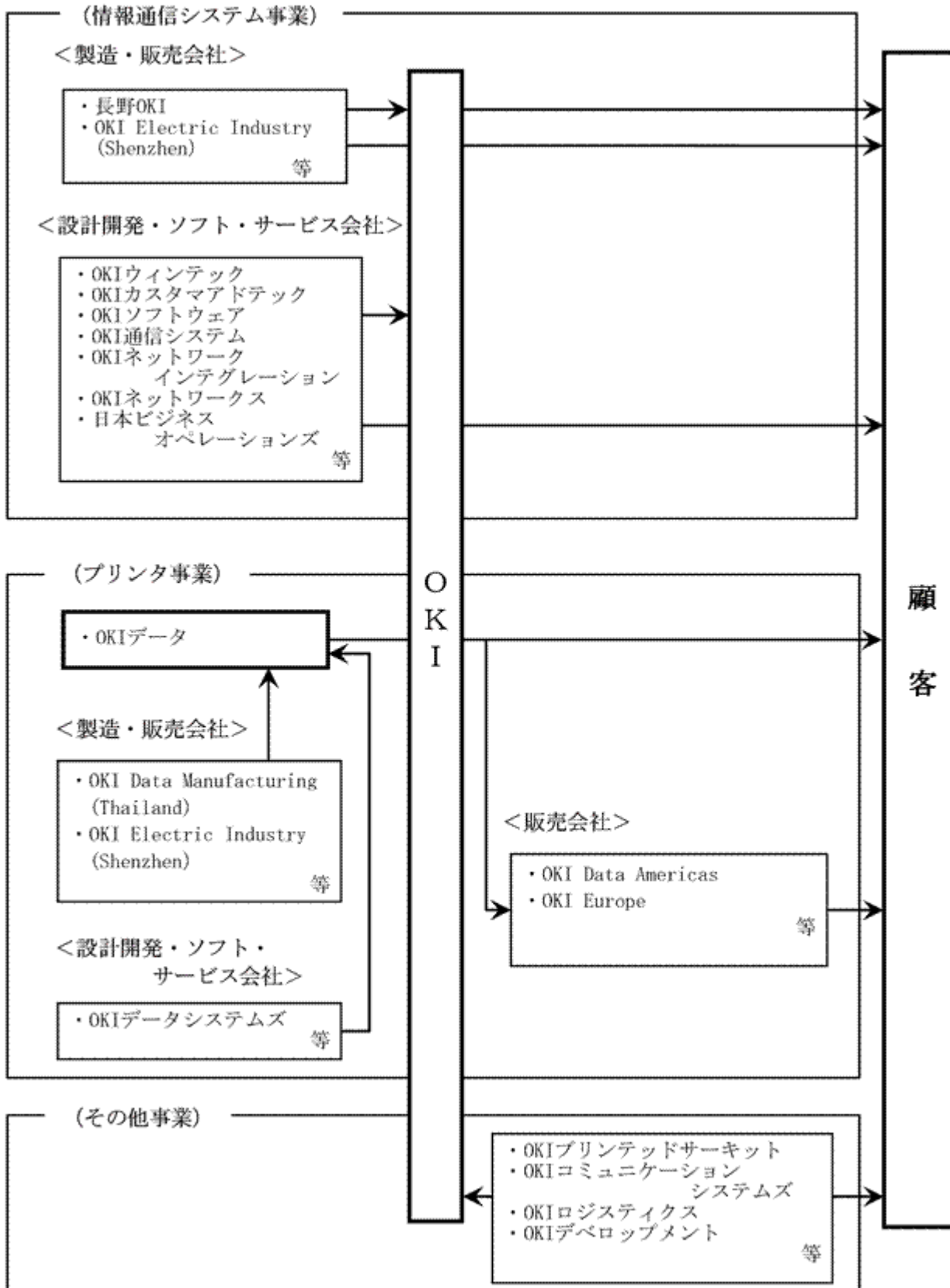
（株）沖環境テクノロジー

〔販売会社〕

（株）沖デバイス、OKI AMERICA, INC., OKI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD.,
OKI SEMICONDUCTOR TAIWAN INC.

これは、グローバルな競争関係がより激化していく中で企業競争力を高め企業価値を拡大するため、全社を挙げて推し進めている抜本的な経営改革の中で、半導体事業の位置づけについても社内にて検討を進め、ローム（株）との株式譲渡契約に至ったものです。

OKIグループにおける、OKI（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね以下のとおりになります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(株)沖データ	東京都 港区	17,000	プリンタ	100.0	当社がプリンタを購入しております。 役員の兼任等...有
(株)沖電気カスタマアド テック	東京都 江東区	2,050	情報通信システム	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入し ており、当社が工事保守役務等を購入して おります。又、当社は資金を貸付けており ます。役員の兼任等...有
沖ウィンテック(株)	東京都 品川区	2,001	情報通信システム	53.6 (0.4)	当社が電気通信工事役務を購入してあり ます。 役員の兼任等...有
沖ソフトウェア(株)	埼玉県 蕨市	400	情報通信システム	100.0	当社がソフトウェアを購入しており、又、 当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等...有
(株)OKIネットワー ク	東京都 港区	490	情報通信システム	100.0	当社より通信機器の供給を受け、当社が役 務並びに通信機器を購入しております。又、 当社は資金の貸付並びに不動産の賃貸を行 っております。 役員の兼任等...有
OKI DATA AMERICAS, INC.	NEW JERSEY, U.S.A.	千米ドル 10,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株)沖データよりプリンタを購入して おり、又、(株)沖データは資金を貸付 けております。 役員の兼任等...有
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千バーツ 420,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株)沖データのプリンタの受託生産を 行っております。 役員の兼任等...無
OKI EUROPE LTD.	MIDDLESEX, U.K.	千スターリン グポンド 33,000	プリンタ	100.0	(株)沖データよりプリンタを購入して おり、又、(株)沖データは資金を貸付 けております。 役員の兼任等...有
沖電気実業(深セン)有限 公司	SHENZHEN, CHINA	千元 50,476	情報通信システム プリンタ	100.0 (100.0)	当社の情報通信機器の受託生産を行って おります。又、(株)沖データのプリンタ の受託生産を行っております。 役員の兼任等...無
その他66社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. (株)沖データは、特定子会社に該当します。
3. 沖ウィンテック(株)は、有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
沖電線(株)	神奈川県 川崎市 中原区	4,304	電線・ケーブル事 業、電子部品他事 業	36.1 (1.0)	当社が通信用部材を購入しております。 役員の兼任等...有
その他2社					

(注) 1. 沖電線(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	10,103
プリンタ	5,782
その他	1,158
全社(共通)	372
合計	17,415

(注) 従業員数が前連結会計年度末に比べて5,225人減少しておりますが、その主な理由は、平成20年10月1日に当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立した(株)OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%をローム(株)に株式譲渡したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,182	41.2	19.0	6,651,693

(注) 1. 従業員数が前事業年度末に比べて2,131人減少しておりますが、その主な理由は、平成20年10月1日に当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立した(株)OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%をローム(株)に株式譲渡したこと、及び、同じく平成20年10月1日に当社がレガシー系を除く通信事業を会社分割(新設分割)し、(株)OKIネットワークスを設立したことによるものです。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、沖電気工業労働組合並びに関連団体として沖関連労働組合連合会が組織されており、沖電気工業労働組合をはじめ、沖関連労働組合連合会の労働組合の一部は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(日本労働組合総連合会)に加盟しております。また、労使関係は安定しております。

なお、平成21年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は8,525人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成21年3月期）の経営成績は、連結売上高が5,457億円、連結営業利益が4億円の黒字を達成しました。前連結会計年度との比較では、連結売上高が24.2%減、連結営業利益が58億円の悪化となりました。連結経常損失は前連結会計年度の39億円から23億円悪化の62億円、連結当期純損益は、特別損失として「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴いたな卸資産の評価基準を変更したこと等によるたな卸資産評価損106億円、半導体事業譲渡による損失52億円、為替換算調整勘定取崩額74億円などを計上したことから、前連結会計年度の6億円の利益から456億円悪化の450億円の損失となりました。

当連結会計年度の世界経済は、米国の金融危機に端を発する世界同時不況により、景気が後退し非常に厳しい状況となりました。米国では、サブプライムローン問題や原油高により停滞していた景気が、昨年9月の大手証券の経営破たんをきっかけとした金融危機により、急激に悪化しました。それまで景気のけん引役であった米国経済の変調は欧州、日本、新興国に拡大し、株価や不動産価格の下落、消費の低迷、企業の設備投資の大幅な減少、そしてそれに伴う雇用情勢の悪化など、世界の実態経済の後退や停滞をもたらしました。現状では、株価や為替の相場に落ち着きが見られ、一部企業の生産が回復するなど明るさがみえはじめたものの、依然として大変厳しく先行きには不透明感が継続しています。

このように大きく変化する経営環境においても、収益を継続して創出できる企業体質を確立すべく、O K Iグループ（当社及び連結子会社）は事業構造の変革に取り組んでいます。その方針のひとつ「事業の選択と集中の加速」の一環として、昨年10月半導体事業会社を設立した上で、その株式の95%をローム社に譲渡しました。この影響と半導体事業における第2四半期連結会計期間までの業績悪化の影響により、当連結会計年度においては、前連結会計年度と比較して売上高が841億円減少、営業利益が89億円悪化しております。

この半導体事業を除いた売上高は、郵政向けの民営化需要の一巡、円高影響、さらに経済環境悪化の影響などにより、899億円減少しました。とりわけ、子会社の自主事業である電源やモーター関連の部品事業、あるいは受託生産事業などは、経済環境の悪化により売上高が大幅に減少しました。一方、営業利益は、売上減少に伴う限界利益の減少や価格下落などの減益要因を、低収益事業の売上減少による採算性改善や調達コスト低減及びV E、さらに固定費を含む費用を徹底して抑制したことなどにより吸収し、32億円増益となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

<情報通信システムセグメント>

金融システム事業では、一般金融機関向けの国内営業店端末や中国向けA T Mなどで増収となったものの、郵政向け民営化需要、国内A T Mの流通向けリプレース需要が一巡したため減収となりました。通信システム事業では、光アクセス関連機器の売上は増加しましたが、「事業の選択と集中の加速」により収益力の低い事業を収束したことや厳しい経済環境の影響を受け一般企業向け通信機器が減収となったことから、全体では減収となりました。情報システム事業でも、経済環境影響を受けた一般企業向けシステムの減収や収益力の低い事業の収束により減収となりました。

この結果、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比15.8%減の3,023億円となりました。一方営業損益は、売上減少による限界利益の減少はあったものの、低収益事業縮小による採算性の良化に加え、徹底した費用抑制の効果、さらに調達コスト低減及びV E等により吸収し、前連結会計年度の17億円の損失から87億円良化の70億円の利益となりました。

<プリンタセグメント>

プリンタセグメントでは、円高影響により売上が大幅に減少しました。商品別の状況では、オフィス向けカラープリンタ（カラーN I P）では、消耗品は堅調だったものの、本体は価格下落や厳しい経済環境などにより減収となりました。モノクロプリンタ（モノN I P）は新商品投入効果もあり、出荷台数はほぼ前年並みとなりました。ドットインパクトプリンタ（S I D M）は世界市場全体の縮小により出荷台数が減少しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比13.5%減の1,607億円となりました。営業利益は、調達コスト低減や徹底した費用抑制の効果があったものの為替影響や価格下落などにより、前連結会計年度の86億円から8億円悪化の78億円となりました。

<その他セグメント>

その他セグメントは主に子会社の自主事業であり、従来の収益力は安定しておりましたが、経済環境の急速な悪化を受け業績が悪化いたしました。とりわけ、電源やモーター関連の部品事業が大きな影響を受けました。

この結果、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比22.4%減の285億円となりました。営業損益は、売上減少による限界利益の減少に加え採算性の悪化などもあり、前連結会計年度の41億円の利益から55億円悪化の14億円の損失となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

なお、O K Iグループは事業構造の変革の方針のひとつ「事業の選択と集中の加速」の一環として、平成20年10月1日に半導体事業を会社分割（新設分割）し、（株）O K Iセミコンダクタに分社化した上で、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をルーム（株）に株式譲渡しました。そのため、半導体セグメントの売上高が各地域で減少いたしました。

< 日本 >

国内については、半導体セグメントの売上減少に加え、郵政向けの民営化需要一巡による大幅減収、通信システム事業での「事業の選択と集中の加速」による低採算事業の収束、さらに経済環境の急速な悪化による受託生産減少や子会社の売上減少などにより、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比24.6%減の3,854億円となりました。営業利益は、固定費の適正化や調達コスト低減及びV E効果、さらに低収益事業縮小による収益力改善など増益要因はあるものの、売上減少による限界利益減少や半導体セグメントの影響などが大きく、前連結会計年度104億円から71億円悪化の33億円となりました。

< 北米 >

北米については、半導体セグメントの売上減少に加え、プリンタ事業での対米ドルの円高影響及びカラーN I PやS I D Mの出荷台数減少などの減収要因がありました。これにより、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比30.2%減の413億円となりました。営業損失は、プリンタ事業での固定費の適正化や調達コスト低減及びV E効果など収益改善要因はあるものの、価格下落や売上減少による限界利益減少、半導体セグメントの影響などが大きく、前連結会計年度20億円から3億円悪化の23億円となりました。

< 欧州 >

欧州については、半導体セグメントの売上減少に加え、プリンタ事業での対ユーロの円高影響及びカラーN I Pの出荷台数減少などの減収要因がありました。これにより、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比15.6%減の884億円となりました。営業利益は、プリンタ事業での固定費の適正化や調達コスト低減及びV E効果など収益改善要因はあるものの、価格下落や売上減少による限界利益減少、半導体セグメントの影響などが大きく、前連結会計年度37億円から12億円悪化の25億円となりました。

< アジア >

アジアについては、中国向けA T Mが増収となったものの、半導体セグメントの売上減少及びプリンタ事業でのS I D Mの出荷台数減少などにより、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比31.2%減の307億円となりました。営業利益は、売上減少による限界利益減少などを、固定費の適正化や調達コスト低減及びV E効果などで吸収し、前連結会計年度17億円から1億円悪化の16億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を計上したものの、売上債権やたな卸資産の減少などにより189億円の収入（前年同期425億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、半導体子会社株式譲渡などにより575億円の収入（同229億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは764億円の収入（同197億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や長期借入金の返済などにより595億円の支出（同194億円の支出）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高の498億円から644億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

OKIグループ（当社及び連結子会社）を取り巻く事業環境は、グローバル化の加速、国内市場の飽和、お客様の投資効率化の追求の加速が常態化するなど、想定以上に速く大きく変化し続けております。この環境下においても、OKIグループは、情報社会の発展に寄与する商品を提供することにより、収益の拡大と安定収益企業としての成長を目指します。そのため、収益力の再構築を目指した「事業構造の変革」の3つの方針を堅持し、諸施策を着実に実行します。その3つの方針を、ここに再確認させていただきます。

（1）事業の選択と集中の加速

各事業を、売上高・営業利益・市場成長率・シェア・シナジー・差別化要素などの事業評価基準により、次の3つの事業カテゴリーに区分し、事業の選択と集中を加速します。「注力事業」では積極的なリソース投入を行い、更なる売上拡大を図るとともに、新事業を創出します。「安定収益事業」では、更なる効率化により安定的な収益の維持・拡大を行います。「収益化事業」では徹底した収益化を目指す一方、収益化の見込めない事業は、収束・分社化・売却を検討します。

（2）より効率的なマネジメントスタイルへの変革

事業環境の急変にも耐えうる効率的なグループ運営体制構築のため、徹底した固定費削減及びグループ企業の統廃合を加速します。徹底した固定費削減では、外部流出費用の削減、コーポレートを含む間接部門のスリム化、拠点の統廃合などを行います。グループ企業の統廃合では、収益性の再点検とともに、統合による新規事業創出やトータルサービス事業の創出を行います。

（3）「強い商品」をベースとした「強い事業」の展開

OKIグループは情報通信融合事業と、ATMやプリンタを中心としたメカトロ事業に注力します。そこで、グループ内のリソース（人、モノ、事業、技術、商品等）を再点検し、有効なリソース活用を前提に、それらを「融合」「統合」「すり合せ」すること、及びグローバルパートナーとのアライアンス等により、差別化された競争力を再構築します。

4【事業等のリスク】

ＯＫＩグループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りであります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。また、ＯＫＩグループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでまいります。

（１）政治経済の動向

ＯＫＩグループの製品に対する需要は、ＯＫＩグループが製品を販売している国または地域の政治経済状況の影響を受けます。すなわち、日本、北米、欧州、アジアを含むＯＫＩグループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小、外国製品に対する輸出入政策の変更等は、ＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）急激な技術革新

ＯＫＩグループの主要な事業領域である情報通信システム及びプリンタ事業は、技術革新のスピードが著しい領域です。ＯＫＩグループは競争優位性を維持すべく新技術、新製品の開発に努めていますが、将来において、急激な技術革新に新技術、新製品の開発が追従できず、かつ、現有技術が陳腐化し、顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できない場合、ＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）市場の動向

ＯＫＩグループが属している各製品市場と地域市場においては、新規参入等の要因もあり厳しい競争が常態化しています。ＯＫＩグループはこの厳しい競争を克服すべく新商品開発やコスト削減等に最善の努力を傾けていますが、将来において商品開発やコストダウン等の施策が有効に機能せず、シェアの維持や収益性の確保が十分にできない場合、ＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融機関が金融行政の変化や業績の悪化等の要因により投資動向を変更した場合、通信キャリアが通信行政の変化や事業戦略の変更等の要因で投資動向を変更した場合、国または地方自治体の政策等の要因で公共投資が大きく減少した場合、情報通信システム事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ＯＫＩグループが属するプリンタ市場では、カラープリンタを中心に激しい価格競争がなされています。ＯＫＩグループは新製品開発やコストダウンにより、シェア拡大と収益性の確保に努めていますが、想定を超える価格下落の進行はプリンタ事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）原材料、部品の調達

ＯＫＩグループは生産活動のために多種多様な原材料、部品等を調達していますが、それらの安定的な調達及びその特殊性から仕入先または調達部品の切替えができない可能性があります。そのような場合、製品の出荷が遅れ、取引先への納入遅延や機会損失等が発生し、ＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ＯＫＩグループは生産活動のため石油や金属などの原材料を直接あるいは間接的に必要としていますが、これらの原材料価格の高騰はＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）製品の欠陥、納期遅延

ＯＫＩグループが提供する製品及びサービスについて、品質管理の徹底に努めていますが、欠陥が生じる可能性は排除できません。この場合、欠陥に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。また、欠陥問題によりＯＫＩグループの評価が低下したことによりＯＫＩグループの製品、サービスに対する需要低迷の可能性もあります。いずれの場合もＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ＯＫＩグループが提供する製品及びサービスについて、納期管理の徹底に努めていますが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因により納期遅延が生じる可能性は排除できません。この場合、納期遅延に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。

（６）戦略的アライアンスの成否

ＯＫＩグループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において他社とのアライアンスを積極的に推進していますが、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との協力関係が維持できない場合や、十分な成果が得られない可能性があります。その場合、ＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（７）海外における事業活動

ＯＫＩグループはさまざまな国と地域において販売活動を行っていますが、カントリーリスクや為替変動リスクなど海外事業特有のリスクが存在します。ＯＫＩグループは細心の注意を払いリスクの最小化に努めています。特に、為替変動に対しては為替先物予約や通貨スワップ等により短期的リスクの最小化に努めています。しかしなが

ら、米ドルやユーロに対する急激な為替変動はO K Iグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、O K Iグループはタイ及び中国に生産拠点を有しますが、これらの国において政治経済状況の悪化、現地通貨価値の変動等、予期せぬ事象が発生した場合、O K Iグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特許権等の知的財産権

O K Iグループは、グループにて保有する特許の保護、他社との差別化のための特許の獲得に努めていますが、これらが十分に行えない場合、関連する事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、O K Iグループは製品の開発・生産に必要な第三者の特許の使用許諾権の確保に努めていますが、将来、必要な許諾権が受けられない可能性や不利な条件での使用を余儀なくされる可能性があります。いずれの場合もO K Iグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、O K Iグループは第三者の知的財産の尊重に努めていますが、訴訟を提起される可能性を完全に排除できる保証はありません。訴訟が提起された場合の訴訟費用の増加、敗訴した場合の損害賠償等によりO K Iグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令及び公的規制の遵守

O K Iグループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けています。これらの規制を遵守できなかった場合、あるいは想定外の変更があった場合、O K Iグループの活動が制限される可能性があります。従って、これらの規制はO K Iグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等による影響

O K Iグループは事故あるいは災害等に起因する製造ラインの中断によるマイナス影響を最小化するため、定期的な事故、災害防止検査と設備点検を行っています。しかし、生産施設で発生する事故、災害等による悪影響を完全に防止できる保証はありません。地震、風水害、停電等による製造ラインの中断、さらには販売活動を行っている国々で発生した各種災害による経済活動に対する大きな影響は、O K Iグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

O K Iグループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など施していますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できる保証はありません。こうした事象が発生した場合、追加的に損失が発生する可能性があります。

(12) 人材の確保及び育成

O K Iグループが安定収益企業としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要があります。従って、O K Iグループは優秀な人材を確保するため、新卒、キャリア採用問わず積極的に新規採用を行い、また、優秀な人材を育成するため、職場O J Tや研修等様々な支援活動を行っています。優秀な人材が確保及び育成できなかった場合あるいは優秀な人材が大量離職した場合、O K Iグループの今後の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動

O K Iグループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが存在します。O K Iグループはその影響を回避するために金利スワップ取引を行う等様々な対策を講じていますが、金利上昇が金利負担の増加や、将来の資金調達コスト上昇による運転資金調達への悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 会計制度の変更

O K Iグループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成していますが、会計基準等の設定や変更により、従来の会計方針を変更した場合に、O K Iグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 債権回収

O K Iグループは、顧客の財政状態を継続的に評価し、貸借対照日後に発生すると予想される債権回収不能額を見積もり適正に引当金を計上していますが、顧客の財政状態が急激に悪化した場合には、O K Iグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損

OKIグループの所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について減損処理が必要となった場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 繰延税金資産

OKIグループは、繰延税金資産について繰越欠損金及びその他の一時差異に対して適正な金額を計上していますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金及びその他の一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、OKIグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 退職給付債務

OKIグループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率等の前提条件に基づき適正な金額を計算していますが、この前提条件が大きく変化した場合における退職給付債務の増加は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成21年3月31日現在における重要な技術援助契約及びその他の経営上の重要な契約は、下記のとおりであります。
 なお、契約会社はいずれも提出会社であります。

(1) 技術援助契約

相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
Alcatel-Lucent	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成18年1月1日から 平成23年12月31日まで
International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成18年1月1日から 契約特許存続期間中
キヤノン(株)	日本	プリンタ、FAX、 複合機	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成15年10月1日から 契約特許存続期間中

(2) その他の経営上の重要な契約

相手先	国名	契約の内容
Hewlett-Packard Company	米国	平成4年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結しました。
シスコシステムズ合同会社	日本	平成12年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザに提供するパートナーとして基本契約を締結しました。
(株)ACCESS	日本	平成17年10月17日に次世代携帯端末をターゲットにした音声・映像メディアパッケージ商品の開発会社を共同出資で設立するための基本契約を締結し、平成17年11月1日に(株)OKIACCESSテクノロジーズを設立しました。

6【研究開発活動】

OKIグループ(当社及び連結子会社)は、誰もが安心して心豊かな生活を送れるユビキタスサービスあふれる「e社会^R」の実現に向け、「沖技術戦略」に基づいた技術開発を行なっております。具体的には、「音・映像」、「無線」、「NGN(次世代ネットワーク)」、「メカトロニクス」を注力技術として、情報通信融合商品の創出強化に向けた研究開発を重点的に実施しております。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は16,825百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

< 情報通信システム >

- (1) セールス機能の強化及び事務の効率化・厳正化により金融機関のリテール分野での収益拡大と顧客満足度の向上を支援する金融機関向け次世代営業店端末ソリューション「GS21NAVITM(ジーエス21ナビ)」を開発しました。「GS21NAVI」は、事務規程・事務マニュアルに定められた手続きをフロー化し、必要な事務手続きがナビゲーションされることで、不慣れな事務や複雑な事務を正しく迅速に遂行でき、また電子化された事務規程集や情報系システムと連携して、勘定処理画面を表示することができるため、営業店窓口における対応時間が約三割削減され、セールス時間の創出につながります。
- (2) 金融機関における事務効率化及びコンプライアンス強化を実現する統合イメージ文書管理システム「イメージウェアハウス^R」を開発しました。本システムは営業店端末処理で使用した伝票イメージや為替システム・印鑑システム等の保存イメージ文書を一括管理することにより文書管理を効率化するとともに、統一セキュリティポリシーの下での管理が可能となり、電子署名、タイムスタンプを採用することで、e-文書法や内部統制、日本版SOX法など、重要文書類の管理にかかわる様々な社会制度の変化への対応が容易となり、コンプライアンスがより強化されます。
- (3) Wi-Fi^R機能を持つパソコンや情報端末をモバイルWiMAXTMネットワークへ接続するためのゲートウェイ装置を開発しました。モバイルWiMAX端末機能を持つWiMAX-USBAダブタを本体から分離することができるため、宅内での利用のほか、アダプタをパソコンに挿入して利用することにより、移動中や外出先でもモバイルWiMAXネットワークへ接続することが可能となります。
- (4) IPv4-IPv6変換機能や広帯域コーデック変換機能を搭載した「CenterStage^Rシリーズ」を開発しました。NGNによるユビキタスサービスの実現が加速されている中で、独自に構築された各通信事業者のインフラ間を接続するため、異なるSIP(Session Initiation Protocol)信号の変換を行い、スムーズな接続や高音質化、大容量の通信を実現しました。
- (5) ビデオ会議システム「VisualNexus^R(ビジュアルネクサス)」のHD(High Definition)化に対応した「VisualNexus ver4.0 HD」を開発しました。HD対応によってビデオ会議の映像解像度を大幅に向上させ、さらに各社のSD(Standard Definition)やHD対応ビデオ会議専用端末との接続が可能のため、他社の端末を設置済みの企業においても、本システムを容易に導入することが可能となり、SD/HD対応の端末が混在する環境でも、会議サーバの解像度変換機能により自然なビデオ会議を開催することが可能となります。
- (6) DSRC(Dedicated Short Range Communications)車々間通信システムを携帯電話に接続して歩行者と車両間の通信を実現する「安全携帯アタッチメント」を開発しました。「安全携帯アタッチメント」を利用することにより、歩行者が普段持ち歩いている携帯電話から自分の位置の周辺車両への通知や周辺車両の位置情報の取得ができるため、事前の注意喚起が可能となり、交通弱者の事故低減の実現に寄与します。
- (7) デジタルサイネージ市場向けに、広告の効果測定に必要な機能をパッケージ化した広告効果測定ミドルウェア「SignageEyeTM(サイネージ・アイ)」を開発しました。カメラに映っている人の性別や年齢などの視聴者情報を自動的に測定する機能を実現することができるため、広告効果測定や広告視聴者に合わせた広告の自動切替などのアプリケーションを容易に開発することが可能となります。
- (8) 筋肉のメカニズムを椅子に応用したコンセプトモデルを(株)岡村製作所と共同開発しました。このコンセプトモデルは、着座からリクライニング、立ち上がりまで人の動きに合わせて、背座が追従するため、利用者にとって椅子の高いフィット感を実現することができます。

当事業に係る研究開発費は、7,074百万円であります。

< プリンタ >

- (1) A3カラーLEDプリンタのエンジンをベースにコピー、ファクス、スキャンなどの機能を付加したオフィス複合機「MC860dtn」「MC860dn」を開発しました。本製品は、エナジースター・RoHS指令・エコマーク(MC860dnのみ)・グリーン購入法に対応しているため、環境性能に優れており、さらに、利用者のID毎に利用できる機能を制限するアクセス制御機能や、ハードディスクに蓄積された印刷データを自動的に消去するジョブイレース機能などのセキュリティ面を強化しました。
- (2) エピフィルム・ボンディング技術を使った解像度1,200dpiのLEDプリンタヘッドを開発しました。新型1,200dpi LEDプリンタヘッドは、従来の600dpi LEDプリンタヘッドと同じサイズまで小型化し、ま

たドライバICのチップシュリンク、ワイヤボンディング数の大幅削減、実装チップ数の削減、LED材料の最大活用などの生産工数や生産材料の削減によりコスト効率も向上しました。

(3) Mac OS Leopard^Rに対応し、カラーマネジメント機能を強化した印刷・デザイン業界向けの高機能A3ノビ対応カラーLEDプリンタMICROLINE Pro 930PSシリーズとMICROLINE 910PSシリーズを開発しました。これらの機種は最大32階調を実現するVDC(Variable Dot Control)技術と色再現性に優れたマイクロファインHDトナーの採用により、画質の安定性向上を実現し、さらに300g/m²までの厚紙に対応したため、パッケージデザインなど、より幅広い分野で活用することができます。

当事業に係る研究開発費は、5,719百万円であります。

< 全社共通等 >

(1) 光ハイブリッド多重技術を用いた毎秒160ギガビットの超高速光マルチメディア配信システムを開発しました。本システムは従来の光アクセスシステムより通信容量を大幅に拡大したもので、GE-PONシステムの128倍、G-PONシステムの64倍となり、1ユーザあたり毎秒10ギガビット(16ユーザの場合)の割り当てとなるため、高品質映像コンテンツの活用が求められる映画産業や医療関係の分野などで超高精細・高品質な映像配信サービスの提供が可能となります。

(2) 少数のマイクロホンを用いて特定方向から入力された音のみを分離・抽出する、組み込み機器向けの「小型音源分離モジュール」を開発しました。本モジュールを搭載することにより、TV会議システムや携帯端末の通話時に、周辺の大きな騒音を抑圧して、話者の声が相手に伝わり易くなるほか、ハウリングの防止も実現できます。全社共通等に係る研究開発費は、2,906百万円であります。

< 半導体 >

当事業に係る研究開発費は、1,125百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態及び経営成績の分析における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在（平成21年6月25日）において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表（財務諸表等）は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っておりますが、特に以下の重要な会計方針については、見積りによる不確実性のため実際とは異なる結果となる場合があり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・ 売掛債権

貸借対照日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化した場合は、貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

・ たな卸資産

通常の販売目的で所有するたな卸資産のうち、営業循環過程にあるたな卸資産については主として期末における正味売却価額により、営業循環過程から外れたたな卸資産については主として定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下を反映したうえで貸借対照表価額としておりますが、売価の下落により正味売却価額が低下した場合や、販売不振により営業循環過程から外れたたな卸資産が増加した場合、たな卸資産評価損の追加計上の可能性があります。

・ 有形固定資産及び無形固定資産

将来の収益獲得等が確実なものであると判断しておりますが、将来の収益獲得等が不確実になった場合は、減損損失計上の可能性があります。

・ 投資

回復可能性があるとは認められない株式等は評価減を実施しておりますが、株式市況の悪化等によりOKIグループ（当社及び連結子会社）が保有する株式等の時価が下落した場合や、投資先の財政状態が悪化した場合は、評価損の追加計上の可能性があります。

・ 繰延税金資産

将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しておりますが、今後の回収可能性の判断の結果、回収可能な額が減少した場合、費用が増加する可能性があります。

・ 退職給付債務及び退職給付費用

数理計算上の基礎率や計算方法は、当社の状況から見て適切なものであると考えておりますが、前提条件の変化等により悪影響を受け退職給付費用が増加する可能性があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度の世界経済は、米国の金融危機に端を発する世界同時不況により、景気が後退し非常に厳しい状況となりました。米国では、サブプライムローン問題や原油高により停滞していた景気が、昨年9月の大手証券の経営破たんをきっかけとした金融危機により、急激に悪化しました。それまで景気のけん引役であった米国経済の変調は欧州、日本、新興国に拡大し、株価や不動産価格の下落、消費の低迷、企業の設備投資の大幅な減少、そしてそれに伴う雇用情勢の悪化など、世界の実態経済の後退や停滞をもたらしました。現状では、株価や為替の相場に落ち着きが見られ、一部企業の生産が回復するなど明るさが見えはじめたものの、依然として大変厳しく先行きには不透明感が継続しています。

当連結会計年度の経営成績の概要は以下のとおりであります。

売上高については、前連結会計年度比24.2%減の5,457億円となりました。前連結会計年度比の外部顧客に対する売上高については、全ての事業の種類別セグメントにおいて減収となりました。情報通信システムセグメントについては、金融システム事業において、一般金融機関向けの国内営業店端末や中国向けATMなどで増収となったものの、郵政向け民営化需要、国内ATMの流通向けリプレース需要が一巡したため減収となりました。通信システム事業では、光アクセス関連機器の売上は増加しましたが、「事業の選択と集中の加速」により収益力の低い事業を収束したことや厳しい経済環境の影響を受け一般企業向け通信機器が減収となったことから、全体では減収となりました。情報システム事業でも、経済環境影響を受けた一般企業向けシステムの減収や収益力の低い事業の収束により減収となりました。この結果、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比15.8%減の3,023億円となりました。プリンタセグメントについては、円高影響により売上が大幅に減少しました。商品別の状況では、オフィス向けカラープリンタ（カラーNIP）では、消耗品は堅調だったものの、本体は価格下落や厳しい経済環境などにより減収となりました。モノクロプリンタ（モノNIP）は新商品投入効果もあり、出荷台数はほぼ前年並みとなりました。ドットインパクトプリンタ（SIDM）は世界市場全体の縮小により出荷台数が減少しました。この結果、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比13.5%減の1,607億円となりました。その他セグメントの子会社の自主

事業については、経済環境の急速な悪化により、とりわけ、電源やモーター関連の部品事業が大きな影響を受けました。この結果、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比22.4%減の285億円となりました。半導体セグメントについては、平成20年10月に半導体子会社株式の95%を譲渡した影響と、第2四半期連結会計期間までの市況悪化の影響により外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比60.8%減の541億円となりました。

売上原価については、競争激化による価格下落に対して、調達コストの低減やV E、さらに固定費を含む費用の抑制等を進めたことにより、売上原価率が前連結会計年度比1.7ポイント良化の75.3%となりましたが、売上減少による影響が大きく、売上総利益については、18.3%減の1,350億円となりました。

販売費及び一般管理費については、半導体子会社株式の譲渡影響、人件費や投資抑制の効果、及び販売促進費効率化などにより、前連結会計年度から245億円減少し1,346億円となりましたが、売上減少による影響が大きく、売上高に対する比率は前連結会計年度比2.6ポイント悪化の24.7%となりました。

その結果、営業利益については、情報通信システムセグメントでは増益となりましたが、プリンタセグメント、その他セグメント、及び半導体セグメントの減益により前連結会計年度の62億円から58億円悪化して4億円となりました。情報通信システムセグメントについては、売上減少による限界利益の減少はあったものの、低収益事業縮小による採算性の良化に加え、徹底した費用抑制の効果、さらに調達コスト低減及びV E等により吸収し、前連結会計年度の17億円の損失から87億円良化の70億円の利益となりました。プリンタセグメントについては、調達コスト低減や徹底した費用抑制の効果があったものの為替影響や価格下落などにより、前連結会計年度の86億円の利益から8億円悪化の78億円の利益となりました。その他セグメントの子会社の自主事業については、経済環境の急速な悪化により、とりわけ、電源やモーター関連の部品事業が大きな影響を受け、前連結会計年度の41億円の利益から55億円悪化の14億円の損失となりました。半導体セグメントについては、第2四半期連結会計期間までの業績悪化等の影響により前連結会計年度の38億円の利益から89億円悪化の51億円の損失となりました。

営業外損益については、前連結会計年度の101億円の費用（純額）から35億円良化して66億円の費用（純額）となりました。これは有利子負債の圧縮に伴う支払利息の減少、為替差損の減少等によるものであります。この結果、経常損失については、前連結会計年度の39億円から23億円悪化して62億円となりました。

特別利益については、投資有価証券売却益5億円、移転補償金5億円を計上しました。移転補償金は、当社の本店移転に伴う補償金であります。

特別損失については、固定資産処分損18億円、投資有価証券評価損8億円、貸倒引当金繰入額7億円、災害による損失16億円、特別退職金29億円、たな卸資産評価損106億円、事業構造改善費用6億円、事業譲渡関連損失52億円、為替換算調整勘定取崩額74億円を計上しました。災害による損失は、平成20年6月14日の岩手、宮城内陸地震及び平成20年7月24日の岩手県沿岸北部を震源とする地震により、半導体生産子会社であった宮城沖電気（株）の生産ラインが一時的に停止したことに伴って発生した損害等であります。特別退職金は、従来の転進支援制度等によるものに加え、早期退職優遇制度を実施したことによるものであります。たな卸資産評価損は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴う期首在庫に含まれる変更差額、不採算事業からの撤退等に伴うものであります。事業構造改善費用は、米国子会社における事業構造の変革に伴い発生した固定資産の減損損失、特別退職金並びに物流拠点の整理等に伴う損失であります。事業譲渡関連損失は、平成20年10月1日に当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立した（株）O K I セミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%をローム（株）に株式譲渡したことに伴い発生した損失であります。為替換算調整勘定取崩額は、一部の在外連結子会社が連結の範囲から除外されることにより、「為替換算調整勘定」を取り崩したことに伴い発生した損失であります。

税金等調整前当期純損益については、前連結会計年度の50億円の利益から417億円悪化して367億円の損失となりました。法人税、住民税及び事業税については、24億円を計上し、法人税等調整額については、54億円の損失を計上しました。少数株主利益については、5億円を計上しました。

これらの結果、当期純損益については、前連結会計年度の6億円の利益から456億円悪化し450億円の損失となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

OKIグループを取り巻く事業環境は、グローバル化の加速、国内市場の飽和、お客様の投資効率化の追求の加速が常態化するなど、想定以上に速く大きく変化し続けております。この環境下においても、OKIグループは、情報社会の発展に寄与する商品を提供することにより、収益の拡大と安定収益企業としての成長を目指します。

事業の種類別セグメントの経営戦略は以下の通りであります。

情報通信システムセグメント

情報通信システムセグメントでは、ユビキタスサービスの提供に不可欠な次世代ネットワーク「NGN」時代に対応し、情報通信技術を核にメカトロを強みとした事業展開に注力いたします。

通信市場に向けては、豊富なノウハウを有するレガシーネットワークの収益維持拡大を目指すとともに、そのノウハウを活用したネットワークマイグレーションの事業機会を積極的に拡充いたします。加えて、NGNの利用促進のための投資が期待され、またOKIの強みが活かせるネットワークサービスの3つのエッジ、即ち「エンタープライズエッジ」「コンシューマエッジ」「キャリアエッジ」の領域に注力し、事業の拡大を目指します。

金融市場に向けては、アライアンスの促進によるATMなどのメカトロ事業のグローバルな展開の加速、金融オンラインシステム事業の強化などのハード面の収益力強化に加え、ATM監視サービスやライフサイクルマネジメントなどのサービス事業の強化を図ります。

また官公庁・地方自治体や一般企業に向けては、情報通信融合、メカトロを軸に、市場へのアクセス力の強い、効率的な事業体質の再構築を図ります。今後は、省エネ関連技術の開発を強化し、環境・安全・安心ソリューションの創出に注力してまいります。

プリンタセグメント

プリンタセグメントにおいては、レーザ方式に対してサイズ、スピード、分解能で圧倒的な優位性を持つLED光源方式を活用したモノクロ、カラープリンタ及び複合機に今後とも注力します。また、販売面では、市場の動向に左右されにくい、OKIの得意分野の充実を目指します。まず、国内市場では、5年間の無償保証を行う、オフィス市場向けの新ブランド「コアフィード」を核に、大手ディストリビュータとのアライアンス強化を図ります。グローバル市場においては、今後ますます重要になるSMB (Small and Medium Business) 市場に加え、LEDプリンタの特徴を活かしたパーティカル市場に注力した事業展開を積極的に進めます。またオフィスでのフルラインプリンタサプライヤーとして、ローエンドからミドル・ハイエンドまでのプリンタ並びに複合機のバランスの良い商品機種ミックス販売を実現し、収益拡大を図ります。

ドットインパクトプリンタ事業においては、さらなるコストダウンを進めるとともに、ローエンド機の投入で新興市場へ積極的に展開し、安定的な収益の拡大を目指します。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を計上したものの、売上債権やたな卸資産の減少などにより189億円の収入（前年同期425億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、半導体子会社株式譲渡などにより575億円の収入（同229億円の支出）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは、764億円の収入（同197億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や長期借入金の返済などにより595億円の支出（同194億円の支出）となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高の498億円から644億円となりました。

資金需要

OKIグループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入費、人件費、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。

借入金、リース債務及びその他の契約債務

当連結会計年度末の概要は以下のとおりであります。

(単位：億円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	835	835	-	-	-
長期借入金	1,082	256	768	58	0
リース債務	9	3	3	2	1
その他の契約債務	52	52	-	-	-

その他の契約債務の52億円は、受取手形のファクタリング契約に基づくものであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、この未経過リース料期末残高相当額は38億円、オペレーティング・リース取引の未経過リース料は102億円であります。

OKIグループの第三者に対する保証は、従業員の住宅融資借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OKIグループが代わりに弁済する義務があります。当連結会計年度末のOKIグループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は12億円であります。

財務政策

OKIグループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金または借入金等により充当することとしています。このうち、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金で調達しています。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は835億円となっています。生産設備などの長期資金については長期借入金及び社債で調達しています。当連結会計年度末現在、金融機関他からの長期借入金の残高は1,082億円となっています。長期資金については固定金利が中心ではありますが、金利情勢を勘案した上で変動金利も利用しています。

OKIグループは財務の健全化のため、今後もフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の圧縮に努めていきます。必要資金のリファイナンスについては、主に長期借入金と社債をバランスよく利用することを基本とします。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、527億円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報通信システム	4,059	32.7%
プリンタ	3,711	3.6%
その他・共通	2,509	4.3%
小計	10,281	16.3%
半導体	5,601	57.4%
合計	15,883	37.5%

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当しました。

3．上記には、リース資産（1,693百万円）が含まれております。

4．半導体セグメントの投資額は、当社がその半導体事業を会社分割（新設分割）し、（株）OKIセミコンダクタに分社したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%をローム（株）に株式譲渡する以前の金額であります。

5．各事業の設備投資の主な内容、目的は次のとおりであります。

情報通信システム事業では、金融、流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業及びネットワークインフラ事業の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

半導体事業では、ロジックLSIやシステムLSI、システムメモリ等の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を行いました。

また、平成20年10月1日に当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立した（株）OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%をローム（株）に株式譲渡したことに伴い、以下の当社及び当該新設分割設立会社に承継した連結子会社の設備が、OKIグループの主要な設備ではなくなりました。

（1）提出会社

(平成20年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
八王子地区技術・ 生産部門 (東京都八王子市)	半導体	開発及び 生産設備	6,391	3,676	219 (111)	5,073	15,360	1,088
宮崎工場 (宮崎県宮崎郡清 武町)	半導体	生産設備	4,781	8,262	1,007 (162)	174	14,226	-
宮城工場 (宮城県黒川郡大 衡村)	半導体	生産設備	6,838	12,872	1,297 (296)	149	21,157	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 宮崎工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他設備は宮崎沖電気(株)に貸与して
 ありました。

3. 宮城工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他設備は宮城沖電気(株)に貸与して
 ありました。

4. 上記の他、主要なリース設備(売買取引に係る会計処理によっているものを除く)として、以下のもの
 がありました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料
八王子地区技術・生産部門 (東京都八王子市)	半導体	開発及び 生産設備	982百万円
宮崎工場 (宮崎県宮崎郡清武町)	半導体	生産設備	1,221百万円
宮城工場 (宮城県黒川郡大衡村)	半導体	生産設備	2,284百万円

(2) 国内子会社

(平成20年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
宮崎沖電気 (株)	本社工場 (宮崎県宮崎 郡清武町)	半導体	生産設備	371	381	120 (2)	367	1,240	970

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は
 は含まれておりません。

(3) 海外子会社

(平成20年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	半導体	生産設備	865	2,422	233 (88)	491	4,013	1,180

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等
 は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

（平成21年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）	
			建物及び構築物 （百万円）	機械装置及び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	その他 （百万円）		合計 （百万円）
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信システム全社販売業務等	開発及びその他設備	702	4	- (-)	782	1,488	1,024
沼津地区技術・生産部門 （静岡県沼津市）	情報通信システム	開発及び生産設備	771	450	275 (10)	894	2,392	271
本庄地区生産部門 （埼玉県本庄市）	情報通信システム	生産設備	1,690	888	40 (131)	666	3,286	445
本庄地区生産部門 （群馬県富岡市）	情報通信システム	生産設備	1,657	981	15 (63)	772	3,427	132
高崎地区技術部門 （群馬県高崎市）	情報通信システム	開発設備	1,947	24	520 (56)	356	2,849	332
システムセンター （埼玉県蕨市）	情報通信システム	開発及び生産設備	160	29	1,232 (17)	928	2,351	551
研究開発センタ （東京都八王子市他）	全社基礎研究	研究開発設備	8	84	- (-)	370	463	50
本社 （東京都港区他）	全社管理業務等	その他設備	1,815	-	1,455 (31) [13]	627	3,898	154

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．〔 〕内は、賃借している土地の面積を示し、外数であります。

3．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信システム 全社販売業務等	開発及びその他設備	1,092百万円

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
沖デベロッ メント(株)	システム センター (埼玉県 蕨市)	その他	賃貸用 建物	5,026	-	- (-)	57	5,083	-
(株)沖デー タ	福島工場 (福島県 福島市)	プリンタ	生産 設備	1,088	179	837 (43)	376	2,481	76
(株)沖デー タ	高崎工場 (群馬県 高崎市)	プリンタ	開発 設備	304	169	- (-)	1,064	1,538	533
沖ウィン テック(株)	本社 (東京都 品川区)	情報通信 システム	本社 ビル他	310	-	2,016 (0)	87	2,414	379
沖プリンテ ッドサーキ ット(株)	本社工場 (新潟県 上越市)	その他	プリント 配線板製 造設備	518	1,670	- (-)	215	2,405	102
(株)OKI ネットワー クス	システム センター (埼玉県 蕨市)	情報通信 システム	開発 設備	17	0	- (-)	1,195	1,213	461

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI DATA AMERICAS, INC.	(NEW JERSEY , U.S.A.)	プリンタ	生産 設備 他	1,585	833	106 (84)	753	3,279	477
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンタ	生産 設備	326	1,394	- (-)	44	1,765	1,040
OKI EUROPE LTD.	(MIDDLESEX, U.K.)	プリンタ	生産 設備 他	591	980	- (-)	2	1,573	1,017
沖電気実業 (深セン) 有限公司	本社工場 (中国 広東省)	情報通信シ ステムプリ ンタ	生産 設備	534	324	- (-)	167	1,026	2,226

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI EUROPE LTD.の数値は、各社の連結決算数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	平成21年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信システム	6,000	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
プリンタ	6,000	新商品の開発・生産等	同上
その他・共通	1,500	研究開発、建物保全等	同上
計	13,500		

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各事業の計画概要は以下のとおりであります。

情報通信システム事業では、金融、流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業及びネットワークインフラ事業の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	684,256,778	684,256,778	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数 は1,000株で あります。
計	684,256,778	684,256,778	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)	
	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権
新株予約権の数	815個	452個	815個	452個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左	同左	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	815,000株	452,000株	815,000株	452,000株
新株予約権の行使時の払 込金額	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件				
新株予約権の譲渡に関す る事項	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。

平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ)平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ)平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ)平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成20年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成21年6月30日まで行使することができる。

平成20年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。

ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成16年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
	平成17年6月29日 決議分新株予約権	
新株予約権の数	442個	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であり ます。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	442,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき 406,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。

平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。

ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)	
	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権
新株予約権の数	342個	509個	342個	509個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左	同左	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	342,000株	509,000株	342,000株	509,000株
新株予約権の行使時の払 込金額	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関す る事項	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ)平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ)平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ)平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。

平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。

平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
	第32回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成18年6月7日発行)	
新株予約権の数	24個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,237,113株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	291円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月8日～ 平成23年6月6日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 291円(注1) 資本組入額 146円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	(注3)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高	12,000百万円	同左

(注1) 転換価額の修正

平成18年12月以降(当月を含む。)、毎年3、6、9、12月の第4金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が291円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

発行価額291円は、当初の転換価額376円の転換価額修正条項の適用に伴う修正後転換価額であり、平成18年12月25日以降に適用されている。

- (注2) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、当社が社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が添付された繰上償還請求書が償還金支払場所に提出された時点より本新株予約権を行使することはできない。この場合、償還金支払場所に提出された本新株予約権付社債券に係る新株予約権付社債に付された新株予約権は、提出される時点において消滅しているものとみなす。
- (注3) 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の償還価額と同額とする。
- (注4) 当社は、平成21年4月28日開催の取締役会決議に基づき、本新株予約権付社債の繰上償還を実施しました。詳細な情報は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】
 記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年6月29日 (注1)	-	612,221	-	67,862	33,369	37,781
平成16年8月31日 (注2)	-	612,221	-	67,862	20,816	16,965
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注3)	114	612,335	15	67,877	15	16,980
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注3)	36	612,371	4	67,882	4	16,985
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注3)	71,884	684,256	9,057	76,940	8,942	25,928
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	-	684,256	-	76,940	-	25,928

- (注1) 旧商法第289条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、欠損補填を行ったものであります。
- (注2) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- (注3) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	70	63	691	189	42	91,300	92,355	-
所有株式数 (単元)	-	190,377	13,464	35,490	55,025	322	385,378	680,056	4,200,778
所有株式数の 割合(%)	-	27.99	1.98	5.22	8.09	0.05	56.67	100.00	-

- (注) 自己株式1,295,528株は、「個人その他」の欄に1,295単元、「単元未満株式の状況」の欄に528株を含めて表示しております。

(6)【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34,000	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	28,124	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,112	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	16,862	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,517	2.26
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区西新橋3-16-11	13,125	1.91
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,000	1.89
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	12,986	1.89
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	9,380	1.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,531	0.66
計	-	167,638	24.49

(注)1. 明治安田生命保険相互会社が連名で提出した平成18年11月15日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成18年10月31日現在、下記のとおり全体で34,451千株(所有株式数の割合5.31%)の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34,344	5.30
明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社	東京都港区北青山3-6-7	35	0.01
安田投信投資顧問株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	72	0.01
計	-	34,451	5.31

2. 大和証券エスエムピーシー株式会社が連名で提出した平成19年1月11日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年1月1日現在、下記のとおり全体で44,149千株(所有株式数の割合は6.09%であり、潜在株式41,237千株を含む。)の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	670	0.09
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-10-5	2,666	0.39
大和証券エスエムピーシー・ヨーロッパ・リミテッド	英国ロンドン市キング・ウィリアム通5番地	41,483	5.72
計	-	44,149	6.09

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,429,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 675,627,000	675,627	同上
単元未満株式	普通株式 4,200,778	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	684,256,778	-	-
総株主の議決権	-	675,627	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式528株が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都港区西新橋3-16-11	1,295,000	-	1,295,000	0.19
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-8	3,134,000	-	3,134,000	0.46
計	-	4,429,000	-	4,429,000	0.65

(注) 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示していません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8 名、執行役員15名、執行に参画する幹部社員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員12名、執行に参画する幹部社員 9 名、一部の子会社取締役 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名、執行役員12名、執行に参画する幹部社員 8名、一部の子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成18年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員11名、執行に参画する幹部社員 7名、一部の子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名、執行役員10名、執行に参画する幹部社員 6名、一部の子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	158,837	17,943,174
当期間における取得自己株式	13,820	1,231,436

（注） 当期間における取得自己株式には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （-）	-	-	-	-
保有自己株式	1,295,528	-	1,309,348	-

（注） 当期間における保有自己株式には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、常にOKIグループの企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみならずに対しては安定的な利益還元を継続することを最重視し、業績も勘案した上で配当金額を決めてまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当事業年度におきましては、当期純利益の大幅な欠損により配当のための原資を確保できなかったことから、期末配当は見送りとさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	513	504	396	255	234
最低(円)	338	338	188	142	51

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 20年10月	11月	12月	平成 21年1月	2月	3月
最高(円)	112	85	68	71	59	76
最低(円)	62	66	51	53	51	51

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役会長	篠塚 勝正 昭和15年11月28日生	昭和 38年 3月 東京大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 " 63年 10月 " コンピュータシステム開発本部長 平成 2年 6月 " 取締役 " 4年 10月 " 常務取締役 " 9年 6月 " 専務取締役 " 10年 6月 " 取締役社長 " 12年 4月 " CEO " 21年 6月 " 取締役会長(現)	注1	126千株
代表取締役 社長執行役員	川崎 秀一 昭和22年1月10日生	昭和 45年 3月 早稲田大学法学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 2年 11月 " 金融システム営業本部 営業第三部長 " 13年 4月 " 執行役員 " 16年 4月 " 常務執行役員 " 17年 4月 " 営業推進本部長 " " 6月 " 常務取締役 " 19年 4月 " 情報通信グループ 金融事業グループ長 " 21年 4月 " 取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " 21年 6月 " 取締役社長執行役員(現)	注2	31千株
代表取締役 副社長執行役員	佐藤 直樹 昭和23年10月27日生	昭和 47年 3月 東北大学経済学部卒業 " " 4月 株式会社富士銀行入行 平成 11年 5月 " 営業第五部長 " 13年 6月 " 執行役員営業第五部長 " 14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 " 16年 4月 沖電気工業株式会社 常務執行役員 " " 6月 " 常務取締役 " 19年 4月 " 専務取締役 " " " " 専務執行役員 " 20年 6月 " 取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " 21年 6月 " 取締役副社長執行役員(現)	注1	52千株
取締役 常務執行役員	宮下 正雄 昭和24年12月23日生	昭和 48年 3月 慶応義塾大学商学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 5年 3月 " 本社官公営業本部営業第一部長 " 12年 4月 " ネットワークシステムカンパニー・ VP兼CTI営業本部長 " 16年 4月 " 執行役員 " 17年 4月 " 情報通信事業グループシニアオペ レーティングオフィサー 兼ネットワークシステムカンパニー ・プレジデント " 18年 4月 " 情報通信事業グループシニアオペ レーティングオフィサー 兼システムソリューションカンパ ニー・プレジデント " 19年 4月 " 常務執行役員 " 20年 6月 " 常務取締役 " 21年 6月 " 取締役常務執行役員(現)	注1	25千株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員	浅井 裕 昭和24年9月10日生	昭和 48年 3月 大阪大学基礎工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 6年 6月 " 通信ネットワーク事業本部 マルチメディア通信システム 開発センタ ハードウェア開発部長 " 12年 4月 " ネットワークシステムカンパニー ネットワーク S I 事業部長 " 13年 4月 " ネットワークシステムカンパニー・ V P " 14年 4月 " 執行役員 ネットワークシステムカンパニー・ E V P " 17年 4月 " 情報通信事業グループシニアオペ レーティングオフィサー " 18年 4月 " 情報通信事業グループ 海外ビジネス推進本部長 " 19年 4月 " グローバルビジネス推進本部長 " 20年 4月 " 常務執行役員 " " " " C T O " " 6月 " 常務取締役 " 21年 6月 " 取締役常務執行役員(現)	注 1	35千株
取締役	杉本 晴重 昭和23年2月22日生	昭和 45年 3月 早稲田大学理工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 2年 6月 " 電子通信事業本部 複合通信システム事業部技術第一部 長 " 12年 4月 " 執行役員 " 16年 4月 " C T O " " " " 常務執行役員 " " 6月 " 常務取締役 " 18年 4月 " 中国ビジネス推進本部長 " 20年 1月 株式会社沖データ代表取締役社長(現) " " 4月 沖電気工業株式会社 取締役(現)	注 1	30千株
取締役	森尾 稔 昭和14年5月20日生	昭和 38年 3月 東京大学工学部卒業 " " 4月 ソニー株式会社入社 平成 5年 3月 " 取締役副社長 " 11年 6月 " 技術代表 " 12年 6月 " 取締役副会長 " 13年 6月 沖電気工業株式会社取締役(現) " 16年 6月 ソニー株式会社顧問	注 2	10千株
常勤監査役	福村 圭一 昭和22年4月16日生	昭和 45年 3月 一橋大学商学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 7年 6月 " 財務部長 " 10年 6月 " 経理部長 " 12年 4月 " 執行役員 " 18年 4月 " 常務執行役員 " 19年 4月 " C S R 推進本部長 " " 6月 " 常務取締役 " 21年 4月 " 顧問 " " 6月 " 監査役(現)	注 3	29千株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	白石 吉勝 昭和19年10月15日生	昭和 43年 3月 東北大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 9年 6月 " 取締役 " 12年 4月 " 常務執行役員 " 13年 6月 " 常務取締役 " 14年 4月 株式会社アイピー・ネット取締役社長 " 15年 4月 株式会社沖電気カスタマドテック取締役副社長 " 18年 4月 " 取締役 " " 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注4	34千株
常勤監査役	神鳥 矩行 昭和20年8月27日生	昭和 45年 3月 東京大学法学部卒業 " " 4月 郵政省入省 平成 5年 7月 " 信越郵政局長 " 7年 6月 " 大臣官房専門調査官 " 8年 7月 " 郵政大学校長 兼 中央郵政研修所長 " 9年 8月 簡易保険福祉事業団理事 " 11年 8月 ケイディディ株式会社執行役員 " 12年 6月 " 取締役 " 13年 4月 ケイディーディーアイ株式会社取締役 " 18年 7月 株式会社損害保険ジャパン顧問 " 20年 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注5	6千株
監査役	西 清二 昭和22年1月4日生	昭和 44年 3月 早稲田大学法学部卒業 " " 4月 安田生命保険相互会社入社 平成 12年 7月 " 取締役 " 13年 4月 " 常務取締役 " 16年 1月 明治安田生命保険相互会社常務取締役 " 17年 4月 明治安田損害保険株式会社代表取締役社長 " 20年 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注5	2千株
計	11名			380千株

(注) 1. 平成20年6月から2年

2. 平成21年6月から2年

3. 平成21年6月から4年

4. 平成18年6月から4年

5. 平成20年6月から4年

6. 平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会で役付取締役制を廃止しました。

7. 取締役森尾 稔は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

8. 監査役神鳥 矩行及び西 清二は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

9. 当社は、平成12年4月1日より経営戦略決定の迅速化と監督体制及び業務執行体制の強化を目的として執行役員制度を導入しております。

平成21年6月25日における各執行役員の職位、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

	職位	氏名	担当業務
1	社長執行役員	川崎 秀一	総括
1	副社長執行役員	佐藤 直樹	財務責任者、コンプライアンス責任者 経営企画部担当、グループ企業部担当、総務部担当、人事部担当
2	常務執行役員	宮下 正雄	情報システム事業担当（官公事業本部、法人事業本部、官公システム事業部、情報システム事業部） 営業統括部担当、営業統括部長
2	常務執行役員	浅井 裕	技術責任者、システム機器事業本部担当、研究開発センタ担当 システムプラットフォームセンタ担当、ビジネスサポートセンタ担当
	常務執行役員	来住 晶介	通信事業担当（キャリア事業本部、通信システム事業部、OKIネットワークス） （株）OKIネットワークス代表取締役社長
	常務執行役員	入谷 百広	金融事業担当（金融事業本部、郵政事業本部、金融システム事業部） 広報部担当
	常務執行役員	矢野 星	情報責任者、経営企画部長 情報企画部担当
	常務執行役員	鈴木 久雄	CSR部担当、経理部担当、財務部担当、監査室担当 沖デベロップメント（株）代表取締役社長
	執行役員	森園 英人	情報通信工場担当、生産担当
	執行役員	西郷 英敏	キャリア事業本部長
	執行役員	平本 隆夫	システム機器事業本部長
	執行役員	河野 修一	CSR部長
	執行役員	柴田 康典	金融事業本部長
	執行役員	畠山 俊也	経理部長
	執行役員	森丘 正彦	経営企画部担当補佐、営業統括部担当補佐
	執行役員	小林 一成	人事部担当補佐、人事部長
	執行役員	竹内 敏尚	金融システム事業部長
	執行役員	紀陸 保史	法人事業本部長

1 は、代表取締役であります。

2 は、取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

OKIグループ(当社及び連結子会社)は、お客様をはじめ、株主及び投資家の皆様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、社員など企業を取り巻くステークホルダーの信頼に応えるべく、企業価値を継続的に高めていくことが経営の最重要課題の一つであると認識しております。そのために、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」などを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社は、執行役員制を導入し取締役会による経営の管理監督と執行役員による業務執行とを分離し経営効率の向上を図っております。また、監査役会は会計監査人及び内部監査部門との連携により経営全般の監査を行っております。

なお、経営の意思決定・監督を行う取締役と業務執行を行う執行役員の役割・責任を一層明確化し、双方の機能強化をはかるため、平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会において定款の変更を行い、役付取締役制度の廃止を決議いたしました。

経営上の意思決定、監督及び執行に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ．会社の機関の基本説明

当社では、「取締役会」及び「監査役会」により、業務執行の監督及び監査を行っております。また、「経営諮問委員会」及び「報酬委員会」を設置しているほか、執行役員制度を導入し、経営と業務執行を分けることにより、経営の効率性の向上を図っております。取締役及び監査役の選定にあたっては、資質及び能力から経営に適任と考えられる候補者を取締役会で決定しております。

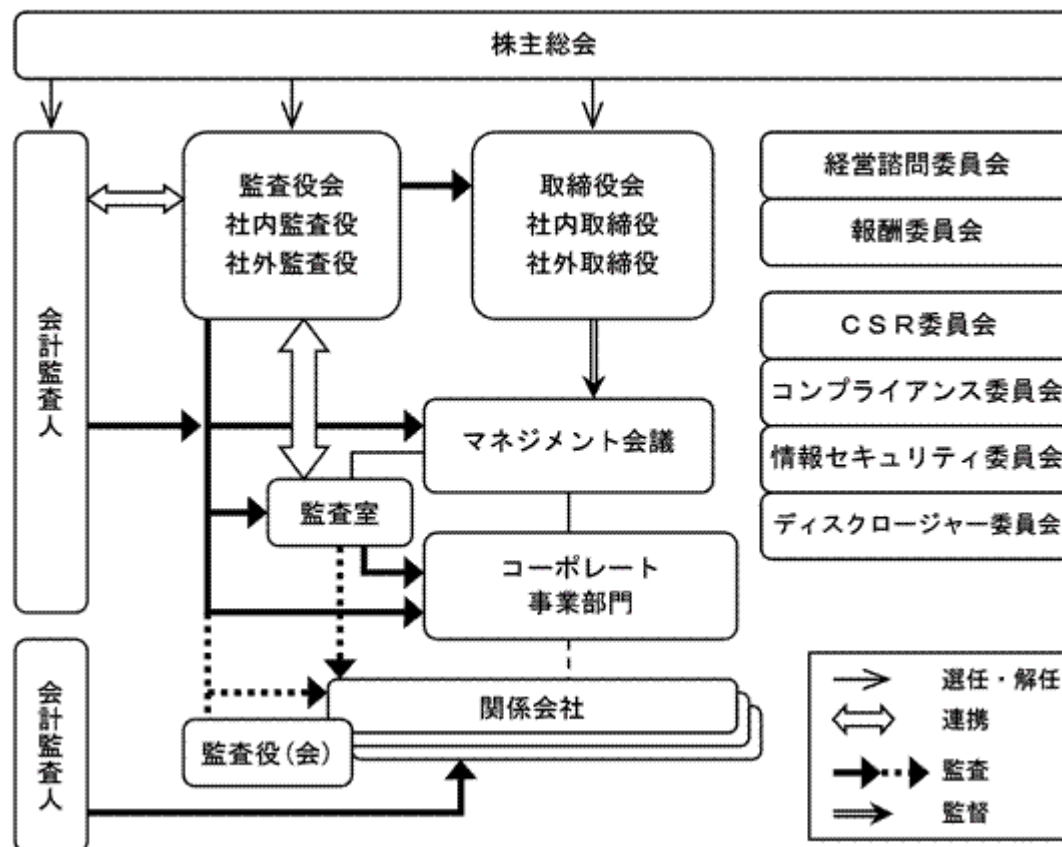
経営諮問委員会はトップマネジメントのアドバイザー機関であり、社外の有識者の参画により、経営の透明性、健全性を高めていくことを目的とするものであります。報酬委員会は、取締役、執行役員、執行参与の報酬の水準・仕組みの透明性を維持するためのものであります。

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成されております。原則として毎月開催されている取締役会においては、経営の基本方針及びその他の重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。また、原則週1回開催する「マネジメント会議」においては、OKIグループの業務執行に関する重要事項を決定するほか、各部門からの業務執行に関する主要な報告を受けております。マネジメント会議には常務以上の執行役員及び監査役が出席し、ガバナンスの徹底を図っております。

ロ．監査役監査及び内部監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。「監査役会」は、社外監査役2名(内常勤監査役1名)とそれ以外の常勤監査役2名で構成され、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。また、「監査室」は、公認内部監査人を含む5名から構成される内部監査機能を有しております。監査室による内部監査は、会社業務全般について、その実態を適正に把握するとともに、業務遂行の過誤不正を発見、防止し、経営の合理化及び業務の改善を支えていくことを目的としております。

OKIグループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



八．社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役森尾 稔並びに社外監査役神鳥 矩行及び西 清二はOKIグループの出身ではありません。また、利害関係は特にありません。

二．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

へ．自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト．中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

リ．会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しております。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査を執行した公認会計士

- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 塚原 雅人
 - ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶
 - ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 山川 幸康
- (1) 継続監査年数については、全員 7 年未満のため記載を省略しております。
- (2) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 8 名
- ・会計士補等 23 名

ヌ．役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	259百万円
監査役を支払った報酬	66百万円
計	326百万円

- (1) 平成20年 6 月27日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役を含んでおります。
- (2) 株主総会の決議による報酬額は、取締役年額 6 億円以内・監査役年額 1 億円以内（平成18年 6 月29日開催第82回定時株主総会決議）であり、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
- (3) 社外取締役並びに社外監査役に支払った報酬 34百万円

株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

イ．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

株主が定時株主総会等に参加しやすくするために、2002年 6 月より、電磁的方法による議決権行使を実施しております。

ロ．IRに関する活動状況

株主、投資家に対して、経営説明会や決算説明会あるいは当社ホームページ等を通じて経営情報の迅速かつ適切な開示を行っております。

ハ．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

1) 社内規程等によるステークホルダーの立場の尊重についての規定

「OKIグループ企業行動憲章」(2005年10月制定)において、「すべてのステークホルダーの皆様の信頼を得ることが、企業価値向上の基盤である」という基本姿勢を明示しております。

2) 環境保全活動、CSR活動等の実施

環境保全活動については「OKIグループ企業行動憲章」の項目として「環境保全」を掲げ、「OKIグループは、より良い地球環境の実現と継承のため、環境経営を推進し、商品及び事業活動を通じた環境保全に取り組みます。」という基本方針を明示するとともに、環境活動計画「OKIエコ・プラン21」を策定し、中期目標と年度目標を定めて取り組みを推進しています。

CSRについては「OKIグループ企業行動憲章」及び「OKIグループ行動規範」の社員への徹底を基盤に、社内各部門においてステークホルダーの信頼を得るための諸活動に取り組んでいます。

CSR及び環境に関わる活動状況については「社会・環境レポート」を発行し、冊子及びWEBの形で公開しています。

3) ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

「OKIグループ企業行動憲章」の項目として「コミュニケーション」を掲げ、「OKIグループは、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。」という基本方針を明示しております。また2007年8月に制定した「OKIグループ行動規範」において、この基本方針を役員・社員一人ひとりが実行するための規範項目を定めています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定めております。
- 2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討いたします。
- 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進いたします。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図ることといたします。
- 4) 公益通報に係る規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図ることといたします。
- 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨むことといたします。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管いたします。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行うほか、全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築いたします。
- 2) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたることといたします。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うことといたします。
- 2) 常務以上の執行役員等が出席するマネジメント会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うことといたします。
- 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定めることといたします。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定めることといたします。グループ企業の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図ることといたします。
- 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開いたします。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告いたします。
- 3) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、各社の経営実態を把握し、助言・指導を行うことといたします。
- 4) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努めることといたします。

ヘ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助するものとして監査役スタッフを置き、取締役の指揮命令に服さない使用人を配置することといたします。
- 2) 監査役スタッフの人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることといたします。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。
- 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、マネジメント会議に出席をするとともに、主要な稟議書を閲覧いたします。
- 3) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができることといたします。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施いたします。
- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施いたします。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	119	3
連結子会社	-	-	78	-
計	-	-	197	3

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬212百万円、非監査業務に基づく報酬78百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「内部統制準備プロジェクトに関する助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行ってまいります。なお、監査報酬決定に際しては、会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,379	61,706
受取手形及び売掛金	166,916	117,705
たな卸資産	138,853	-
製品	-	28,110
仕掛品	-	26,930
原材料及び貯蔵品	-	25,213
繰延税金資産	7,504	-
その他	16,265	16,864
貸倒引当金	1,585	1,284
流動資産合計	374,334	275,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 46,920	24,729
機械装置及び運搬具(純額)	² 40,993	10,779
工具、器具及び備品(純額)	² 21,748	12,104
土地	² 15,788	12,770
建設仮勘定	337	786
有形固定資産合計	^{1, 2} 125,788	¹ 61,170
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 33,056	^{2, 3} 34,134
長期貸付金	1,776	1,936
その他	³ 23,115	³ 15,658
貸倒引当金	3,055	3,500
投資その他の資産合計	54,892	48,229
固定資産合計	196,485	121,716
資産合計	570,819	396,963
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,898	52,466
短期借入金	² 132,734	² 109,161
未払費用	46,186	23,379
その他	45,361	20,957
流動負債合計	311,180	205,965
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	102,646	82,605
退職給付引当金	40,216	34,526
役員退職慰労引当金	671	636
その他	2,727	2,545
固定負債合計	158,262	132,313
負債合計	469,443	338,279

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	76,940	76,940
資本剰余金	46,744	46,744
利益剰余金	20,991	67,153
自己株式	344	362
株主資本合計	102,348	56,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	695	593
繰延ヘッジ損益	271	467
為替換算調整勘定	8,132	3,450
評価・換算差額等合計	7,708	4,511
新株予約権	79	79
少数株主持分	6,656	6,948
純資産合計	101,376	58,683
負債純資産合計	570,819	396,963

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
売上高	719,677	545,680
売上原価	3 554,343	1, 3 410,658
売上総利益	165,334	135,021
販売費及び一般管理費	2, 3 159,134	2, 3 134,611
営業利益	6,200	410
営業外収益		
受取利息	544	411
受取配当金	869	860
受取ブランド使用料	-	355
雑収入	973	1,317
営業外収益合計	2,386	2,945
営業外費用		
支払利息	6,953	6,098
為替差損	2,481	-
雑支出	3,039	3,446
営業外費用合計	12,474	9,544
経常損失()	3,887	6,189
特別利益		
固定資産売却益	4 6,786	-
投資有価証券売却益	4,238	509
退職給付信託設定益	3,822	-
過年度特許料戻入益	401	-
移転補償金	-	5 455
特別利益合計	15,249	965
特別損失		
固定資産処分損	6 1,569	6 1,756
投資有価証券評価損	-	801
貸倒引当金繰入額	-	654
災害による損失	-	7 1,610
特別退職金	1,380	8 2,936
たな卸資産評価損	9 3,407	9 10,609
事業構造改善費用	-	10 574
事業譲渡関連損失	-	11 5,217
為替換算調整勘定取崩額	-	12 7,361
特別損失合計	6,357	31,523
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,003	36,748
法人税、住民税及び事業税	2,784	2,366
法人税等調整額	1,281	5,410
法人税等合計	4,065	7,776
少数株主利益	369	487
当期純利益又は当期純損失()	567	45,011

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成19年4月1日	至 平成20年3月31日	自 平成20年4月1日	至 平成21年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高		76,940		76,940
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		76,940		76,940
資本剰余金				
前期末残高		46,744		46,744
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		46,744		46,744
利益剰余金				
前期末残高		22,375		20,991
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		-		1,042
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()		567		45,011
連結範囲の変動		-		108
海外子会社の年金会計に係る未積立債務減少に伴う増加		816		-
当期変動額合計		1,383		45,120
当期末残高		20,991		67,153
自己株式				
前期末残高		320		344
当期変動額				
自己株式の取得		24		17
当期変動額合計		24		17
当期末残高		344		362
株主資本合計				
前期末残高		100,989		102,348
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		-		1,042
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()		567		45,011
自己株式の取得		24		17
連結範囲の変動		-		108
海外子会社の年金会計に係る未積立債務減少に伴う増加		816		-
当期変動額合計		1,359		45,137
当期末残高		102,348		56,168

	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14,377	695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,681	1,289
当期変動額合計	13,681	1,289
当期末残高	695	593
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	368	271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	196
当期変動額合計	97	196
当期末残高	271	467
為替換算調整勘定		
前期末残高	5,595	8,132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,537	4,682
当期変動額合計	2,537	4,682
当期末残高	8,132	3,450
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,412	7,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,121	3,196
当期変動額合計	16,121	3,196
当期末残高	7,708	4,511
新株予約権		
前期末残高	32	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	-
当期変動額合計	46	-
当期末残高	79	79
少数株主持分		
前期末残高	6,538	6,656
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	291
当期変動額合計	117	291
当期末残高	6,656	6,948

	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
純資産合計		
前期末残高	115,973	101,376
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,042
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	567	45,011
自己株式の取得	24	17
連結範囲の変動	-	108
海外子会社の年金会計に係る未積立債務減少に伴う増加	816	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,956	3,488
当期変動額合計	14,597	41,649
当期末残高	101,376	58,683

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	5,003	36,748
減価償却費	34,743	25,886
引当金の増減額（ は減少）	5,147	3,327
退職給付信託設定額	6,324	-
退職給付信託設定損益（ は益）	3,822	-
受取利息及び受取配当金	1,413	1,271
支払利息	6,953	6,098
為替差損益（ は益）	-	9,313
投資有価証券評価損益（ は益）	-	801
投資有価証券売却損益（ は益）	4,238	509
固定資産処分損益（ は益）	1,569	1,756
固定資産売却損益（ は益）	6,786	-
為替換算調整勘定取崩額（ は益）	-	7,361
売上債権の増減額（ は増加）	6,914	16,783
たな卸資産の増減額（ は増加）	24,346	20,052
未収入金の増減額（ は増加）	5,966	-
仕入債務の増減額（ は減少）	11,821	19,249
未払費用の増減額（ は減少）	506	9,998
その他	7,156	1,852
小計	51,412	25,457
利息及び配当金の受取額	1,461	1,335
利息の支払額	7,084	6,137
法人税等の支払額	3,245	1,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,543	18,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,401	17,258
有形固定資産の売却による収入	9,185	-
無形固定資産の取得による支出	4,692	3,883
投資有価証券の取得による支出	6,757	1,758
投資有価証券の売却による収入	7,280	918
事業譲受による支出	89	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 413
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 79,374
その他の支出	3,436	2,141
その他の収入	1,034	1,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,876	57,457

	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,101	13,891
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	7,000	-
長期借入れによる収入	31,394	19,198
長期借入金の返済による支出	37,802	47,237
社債の償還による支出	9,500	20,000
その他	1,404	2,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,401	59,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,377	2,350
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,111	14,581
現金及び現金同等物の期首残高	49,800	49,846
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,316	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	158	-
現金及び現金同等物の期末残高	49,846	64,428

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社125社のうち99社が連結の範囲に含まれております。残りの(株)アダチプロテクノ他25社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないので連結の範囲に含まれておりません。</p> <p>なお、(株)沖関西サービス、(株)沖関東サービス、(株)沖北関東サービス、(株)沖九州サービス、(株)沖サブライセンタ、(株)沖四国サービス、(株)沖中国サービス、(株)沖中部サービス、沖デベロップメント(株)、(株)沖東北サービス及び(株)沖北海道サービスは、子会社の相対的重要性の増加により当連結会計年度から持分法の適用範囲から外し、連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>また、WIPRO TECHNO CENTRE (SINGAPORE) PTE. LTD.は、保有株式の一部売却により関連会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲から外し、持分法の適用範囲に含めることとしました。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。</p>	<p>子会社99社のうち75社が連結の範囲に含まれております。残りの(株)アダチプロテクノ他23社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないので連結の範囲に含まれておりません。</p> <p>なお、沖電気怡化金融設備(深セン)有限公司及びOKI ELECTRIC AMERICA, INC.は新たに設立したため、(株)ペイメントファーストは株式の追加取得により子会社となったため、(株)OKIネットワークスは、当社の通信事業を会社分割(新設分割)し新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。また、日沖科技(上海)有限公司は清算したため、連結の範囲から消滅しております。</p> <p>また、以下の会社は、当社がその半導体事業を会社分割(新設分割)し、(株)OKIセミコンダクタに分社化するに当たり、当社が保有していた株式等を当該新設分割設立会社に承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム(株)に株式譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)沖環境テクノロジー、(株)沖テクノコラージュ、(株)沖デバイス、(株)沖ネットワークエルエスアイ、(株)沖マイクロデザイン、多摩沖電気(株)、宮城沖電気(株)、宮崎沖電気(株)、OKI AMERICA, INC.、OKI ELECTRIC EUROPE GMBH、OKI ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.、OKI (FRANCE) SARL、OKI SEMICONDUCTOR KOREA CO., LTD.、OKI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD.、OKI SEMICONDUCTOR TAIWAN INC.、OKI SEMICONDUCTOR (UK) LTD.、OKI (THAILAND) CO., LTD.、日沖半導体(上海)有限公司</p> <p>さらに、以下の会社は、連結子会社である(株)沖電気カスタマアドテックとの吸収合併により消滅しております。</p> <p>(株)沖関西サービス、(株)沖関東サービス、(株)沖北関東サービス、(株)沖九州サービス、(株)沖四国サービス、(株)沖中国サービス、(株)沖中部サービス、(株)沖東北サービス、(株)沖北海道サービス</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社26社及び関連会社24社のうち3社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>適用外の非連結子会社（株）アダチプロテクノ他25社及び関連会社（株）アルプ他20社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。</p> <p>なお、WIPRO TECHNO CENTRE（SINGAPORE）PTE. LTD.は、保有株式の一部売却により関連会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲から外し、持分法の適用範囲に含めることとしました。</p> <p>また、（株）沖関西サービス、（株）沖関東サービス、（株）沖北関東サービス、（株）沖九州サービス、（株）沖サプライセンタ、（株）沖四国サービス、（株）沖中国サービス、（株）沖中部サービス、沖デベロップメント（株）、（株）沖東北サービス及び（株）沖北海道サービスは、子会社の相対的重要性の増加により、当連結会計年度から持分法の適用範囲から外し、連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>主要な持分法適用関連会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。</p>	<p>非連結子会社24社及び関連会社16社のうち3社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>適用外の非連結子会社（株）アダチプロテクノ他23社及び関連会社（株）アルプ他12社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。</p> <p>なお、バンキングチャネルソリューションズ（株）は新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>また、WIPRO TECHNO CENTRE（SINGAPORE）PTE. LTD.は、当社が半導体事業を会社分割（新設分割）し、（株）OKIセミコンダクタに分社化するに当たり、当社が保有していた株式を当該新設分割設立会社に承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム（株）に株式譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>主要な持分法適用関連会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である常州沖電気国光通信機器有限公司、沖電気実業（深セン）有限公司、沖電気軟件技術（江蘇）有限公司、日沖半導体（上海）有限公司、日沖電子科技（昆山）有限公司、日沖科技（上海）有限公司、日沖信息（大連）有限公司及び日沖商業（北京）有限公司の決算日は連結決算日と異なる12月31日ではありますが、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、日沖電子貿易（上海）有限公司は、日沖半導体（上海）有限公司と社名を変更しております。</p>	<p>連結子会社である沖電気怡化金融設備（深セン）有限公司、沖電気実業（深セン）有限公司、沖電気通信科技（常州）有限公司、沖電気軟件技術（江蘇）有限公司、日沖電子科技（昆山）有限公司、日沖信息（大連）有限公司及び日沖商業（北京）有限公司の決算日は連結決算日と異なる12月31日ではありますが、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、常州沖電気国光通信機器有限公司は、沖電気通信科技（常州）有限公司と社名を変更しております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 ...当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下の通り評価しております。海外連結子会社は、低価法を採用しております。</p> <p>満期保有目的の債券 ...償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法</p> <p>たな卸資産 ...当社及び国内連結子会社は、原価法を採用し、海外連結子会社は、主として低価法を採用しております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 同 左</p> <p>満期保有目的の債券 -</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>たな卸資産 ...当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。</p> <p>製品 ...主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>仕掛品 ...主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>原材料及び貯蔵品 ...主として最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に9,055百万円計上しております。</p> <p>これにより、営業利益は3,670百万円減少、経常損失は3,670百万円、税金等調整前当期純損失は12,726百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
	<p>デリバティブ ...時価法</p> <p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 ...当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 (会計方針の変更)</p> <p>一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ127百万円減少し、経常損失は127百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ165百万円減少し、経常損失は165百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 ...当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。</p> <p>なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間(3年)に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) ...当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び一部の国内連結子会社は、機械装置の一部について、法人税法の改正を契機として、経済的耐用年数の見直し(主として短縮)を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ...当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。</p> <p>なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 ...売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>退職給付引当金 ...当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。また一部の海外連結子会社については、直接、利益剰余金の増減額として処理しております。</p>	<p>リース資産 ...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 ...当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>役員退職慰労引当金 ...一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(二) 重要なリース取引の処理方法 ...当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、海外連結子会社は、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ...繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ...外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ方針 ...相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ...ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(二) 重要なリース取引の処理方法 -</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 ...消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 ...連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>連結納税制度の適用 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	-	全面時価評価法を採用しております。

項目	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	その効果の及ぶ期間（主として5年間）にわたって、均等償却を行なっております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
-	<p>（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（リース取引に関する会計基準） 当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 当連結会計年度より流動資産の「繰延税金資産」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は流動資産の「その他」に5,977百万円含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記していた流動負債の「未払法人税等」(当連結会計年度1,810百万円)は、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当連結会計年度200百万円)は、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度85百万円)は、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ47,031百万円、63,365百万円、28,456百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記していた流動資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度3,772百万円)は、当連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より「受取ブランド使用料」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「雑収入」に15百万円含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産売却益」(当連結会計年度47百万円)は、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記していた「過年度特許料戻入額」(当連結会計年度225百万円)は、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>4. 前連結会計年度において区分掲記していた「為替差損」(当連結会計年度784百万円)は、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>5. 当連結会計年度より「投資有価証券評価損」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「雑支出」に200百万円含めて表示しております。</p> <p>6. 当連結会計年度より「貸倒引当金繰入額」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「雑支出」に85百万円含めて表示しております。</p>
前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当連結会計年度200百万円)は、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 当連結会計年度において「未収金の減少額」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に2,039百万円含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記していた「配当金の支払額」(当連結会計年度6百万円)は、当連結会計年度においては財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 当連結会計年度において「為替差損益(は益)」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に4,626百万円含めて表示しております。</p> <p>2. 当連結会計年度において「投資有価証券評価損益(は益)」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に200百万円含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」(EDINETへのXBR L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度は「固定資産売却損益(は益)」として表示)は、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に55百万円含めて表示しております。</p>

<p>前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p> <p>4. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収金の減少」(EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度は「未収入金の増減額(は増加)」として表示)は、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に279百万円含めて表示しております。</p> <p>5. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に371百万円含めて表示しております。</p>
---	---

【注記事項】
 (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 514,171 百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 164,360 百万円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,142 百万円 機械装置及び運搬具 23 工具、器具及び備品 55 土地 837 投資有価証券 5,706 計 7,765 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 4,858 百万円	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資有価証券 7,374 百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 6,000 百万円
3 非連結子会社及び関連会社に関する項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 7,388 百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 12 計 7,400	3 非連結子会社及び関連会社に関する項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 5,685 百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 26 計 5,711
4 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅融資借入金) 1,953 百万円	4 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅融資借入金) 1,197 百万円
5 受取手形裏書譲渡高 3 百万円	-
6 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 198,764 百万円 借入実行残高 92,711 差引額 106,053	6 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 122,768 百万円 借入実行残高 70,019 差引額 52,748

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日																																								
<p>-</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料賃金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">41,430 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,664</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">16,254</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">18,231</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は18,231百万円、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,769 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">6,786</td> </tr> </table> <p>-</p> <p>6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">242 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">498</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,569</td> </tr> </table> <p>-</p>	給料賃金	41,430 百万円	退職給付費用	4,664	手数料	16,254	研究開発費	18,231	土地	6,769 百万円	その他	17	計	6,786	建物及び構築物	242 百万円	機械装置及び運搬具	818	工具、器具及び備品	498	その他	10	計	1,569	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">3,928 百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料賃金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">35,965 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,748</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">14,429</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">16,825</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は16,825百万円、製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p> <p>-</p> <p>5 移転補償金は、当社の本店移転に伴う補償金であります。</p> <p>6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,071</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,756</td> </tr> </table> <p>7 災害による損失は、平成20年6月14日の岩手、宮城内陸地震及び平成20年7月24日の岩手県沿岸北部を震源とする地震により、半導体生産子会社であった宮城沖電気（株）の生産ラインが一時的に停止したことに伴って発生した損害等であります。</p>	給料賃金	35,965 百万円	退職給付費用	4,748	手数料	14,429	研究開発費	16,825	機械装置及び運搬具	638	工具、器具及び備品	1,071	その他	46	計	1,756
給料賃金	41,430 百万円																																								
退職給付費用	4,664																																								
手数料	16,254																																								
研究開発費	18,231																																								
土地	6,769 百万円																																								
その他	17																																								
計	6,786																																								
建物及び構築物	242 百万円																																								
機械装置及び運搬具	818																																								
工具、器具及び備品	498																																								
その他	10																																								
計	1,569																																								
給料賃金	35,965 百万円																																								
退職給付費用	4,748																																								
手数料	14,429																																								
研究開発費	16,825																																								
機械装置及び運搬具	638																																								
工具、器具及び備品	1,071																																								
その他	46																																								
計	1,756																																								

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日												
<p>-</p> <p>9 たな卸資産評価損は、NGN（次世代ネットワーク）サービスの開始などにより、一部既存通信機器について、需要予測を超過する部分が発生する見込であることから、保有するたな卸資産の一部について評価損を計上するものであります。</p> <p>-</p>	<p>8 特別退職金の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">早期退職優遇制度による特別退職金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,959 百万円</td> </tr> <tr> <td>転進支援制度等による特別退職金</td> <td style="text-align: right;">977</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">2,936</td> </tr> </table> <p>9 たな卸資産評価損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴う期首在庫に含まれる変更差額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">9,055 百万円</td> </tr> <tr> <td>不採算事業からの撤退等に伴うたな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,554</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">10,609</td> </tr> </table> <p>10 事業構造改善費用は、米国子会社における事業構造の变革に伴い発生した固定資産の減損損失、特別退職金並びに物流拠点の整理等に伴う損失であります。</p>	早期退職優遇制度による特別退職金	1,959 百万円	転進支援制度等による特別退職金	977	計	2,936	「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴う期首在庫に含まれる変更差額	9,055 百万円	不採算事業からの撤退等に伴うたな卸資産評価損	1,554	計	10,609
早期退職優遇制度による特別退職金	1,959 百万円												
転進支援制度等による特別退職金	977												
計	2,936												
「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴う期首在庫に含まれる変更差額	9,055 百万円												
不採算事業からの撤退等に伴うたな卸資産評価損	1,554												
計	10,609												

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日								
-	<p>11 事業譲渡関連損失は、平成20年10月1日に当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立した（株）OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%をローム（株）に株式譲渡したことに伴い発生した損失で、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td style="text-align: right;">3,493 百万円</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー費用等</td> <td style="text-align: right;">1,138</td> </tr> <tr> <td>株式売却損等</td> <td style="text-align: right;">585</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,217</td> </tr> </table> <p>12 為替換算調整勘定取崩額は、一部の在外連結子会社が連結の範囲から除外されることにより、「為替換算調整勘定」を取り崩したことに伴い発生した損失であります。</p>	たな卸資産処分損	3,493 百万円	アドバイザー費用等	1,138	株式売却損等	585	計	5,217
たな卸資産処分損	3,493 百万円								
アドバイザー費用等	1,138								
株式売却損等	585								
計	5,217								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	684,256	-	-	684,256
合計	684,256	-	-	684,256
自己株式				
普通株式	1,069	115	-	1,184
合計	1,069	115	-	1,184

(注) 普通株式の自己株式数の増加115千株は、単位未満株式の買取りによる増加115千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			79
	合計			-			79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	684,256	-	-	684,256
合計	684,256	-	-	684,256
自己株式				
普通株式	1,184	158	0	1,343
合計	1,184	158	0	1,343

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加158千株は、単位未満株式の買取りによる増加158千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)のうち、単元未満株式の売却による減少(千株未満)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			79
	合計			-			79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日																		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係																		
現金及び預金勘定 46,379 百万円	現金及び預金勘定 61,706 百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 148	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1																		
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 3,615	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 2,722																		
(その他の流動資産)	(その他の流動資産)																		
現金及び現金同等物 49,846	現金及び現金同等物 64,428																		
-	<p>2 株式の追加取得により新たに(株)ペイメントファーストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">588 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">409</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">39 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">452</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">413</td> </tr> </table>	流動資産	588 百万円	固定資産	114	流動負債	409	株式の取得価額	39 百万円	現金及び現金同等物	452	株式取得による収入	413						
流動資産	588 百万円																		
固定資産	114																		
流動負債	409																		
株式の取得価額	39 百万円																		
現金及び現金同等物	452																		
株式取得による収入	413																		
-	<p>3 平成20年10月1日に当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立した(株)OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%をローム(株)に株式譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外された当該新設分割会社及び連結子会社16社の資産及び負債の内訳並びに株式の譲渡価額と譲渡による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">65,390 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">64,595</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">29,136</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">9,840</td> </tr> <tr> <td>評価、換算差額等</td> <td style="text-align: right;">7,299</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">株式の譲渡価額と譲渡による収入(純額)との関係</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>株式の譲渡価額</td> <td style="text-align: right;">85,758 百万円</td> </tr> <tr> <td>株式譲渡に伴う諸掛等</td> <td style="text-align: right;">1,138</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,244</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,374</td> </tr> </table>	流動資産	65,390 百万円	固定資産	64,595	流動負債	29,136	固定負債	9,840	評価、換算差額等	7,299	株式の譲渡価額	85,758 百万円	株式譲渡に伴う諸掛等	1,138	現金及び現金同等物	5,244	株式譲渡による収入	79,374
流動資産	65,390 百万円																		
固定資産	64,595																		
流動負債	29,136																		
固定負債	9,840																		
評価、換算差額等	7,299																		
株式の譲渡価額	85,758 百万円																		
株式譲渡に伴う諸掛等	1,138																		
現金及び現金同等物	5,244																		
株式譲渡による収入	79,374																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日				当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	18,264	7,428	10,836	工具、器具及び備品	5,551	2,862	2,689
工具、器具及び備品	6,269	2,314	3,955	ソフトウェア	1,804	1,088	715
ソフトウェア	4,194	952	3,242	機械装置及び運搬具	528	318	209
その他	16	6	9	その他	16	10	6
合計	28,745	10,701	18,043	合計	7,900	4,280	3,620
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内	5,785 百万円			1年内	1,449 百万円		
1年超	12,665			1年超	2,349		
合計	18,451			合計	3,798		
(3)支払リース料等				(3)支払リース料等			
支払リース料	6,303 百万円			支払リース料	4,019 百万円		
減価償却費相当額	5,846			減価償却費相当額	3,716		
支払利息相当額	539			支払利息相当額	343		
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内	1,585 百万円			1年内	1,156 百万円		
1年超	10,192			1年超	9,057		
合計	11,778			合計	10,214		

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	9,044	11,508	2,463
その他	298	339	40
小計	9,342	11,847	2,504
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
株式	6,848	5,584	1,264
その他	102	101	0
小計	6,950	5,686	1,264
合計	16,293	17,533	1,239

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について107百万円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当該株式発行会社の株価推移・業績推移等により、価格回復の可能性を総合的に判断しております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6,106	4,161	-

5. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(満期保有目的の債券)		
地方債	0	(百万円)
(その他有価証券)		
地方債	0	
中期国債ファンド	100	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,410	
マネー・マネージメント・ファンド	904	
非上場株式	7,398	
譲渡性預金	1,200	
投資事業有限責任組合への出資	369	

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
地方債	0	-	-
小計	0	-	-
(その他有価証券のうち満期があるもの)			
地方債	-	0	-
その他	1,200	-	-
小計	1,200	0	-
合計	1,200	0	-

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	1,242	6,221	4,979
その他	220	220	0
小計	1,462	6,441	4,979
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
株式	13,999	8,681	5,317
債券	1,604	1,601	3
その他	181	163	18
小計	15,785	10,446	5,339
合計	17,248	16,888	360

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について613百万円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当該株式発行会社の株価推移・業績推移等により、価格回復の可能性を総合的に判断しております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
526	147	5

5. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日)

(その他有価証券)	(百万円)
地方債	0
中期国債ファンド	101
フリー・ファイナンシャル・ファンド	213
マネー・マネージメント・ファンド	1,408
非上場株式	11,231
譲渡性預金	1,000
投資事業有限責任組合への出資	330

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(その他有価証券のうち満期があるもの)			
国債	-	1,601	-
地方債	-	0	-
その他	1,000	-	-
合計	1,000	1,601	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的

外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務を対象とした包括的な為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

また、主に変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクを回避し、金融費用の平準化を図る目的で金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

(3) 取引に係るリスクの内容

利用している金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスクがあります。また、利用している為替予約取引及び通貨スワップ取引については、為替相場の変動によるリスクがあります。

なお、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。

当社グループの利用目的から、利用しているデリバティブ取引の損益は被ヘッジ資産、負債の損益を相殺する効果があり、会社全体の損益に与える影響は限定されております。また、信用度の高い大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

経営上多額な損失を被ることがないよう、相場変動リスクにさらされている債権債務に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、運用ルール外のデリバティブ取引が存在していないか、等のチェックに重点を置いてリスク管理を行っております。

取引の僅少な会社を除いては、デリバティブ取引に関する取引管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っており、当該規程では、デリバティブ取引に係る業務に関する職務権限、運用ルール及び報告体制に関する規程が明記されております。

日常におけるデリバティブ取引に係る業務のチェックは、当社では財務部門内の相互牽制と経理部門の確認により行われており、連結子会社では各社のルールにしたがって相互チェックが行われております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的

前連結会計年度と同一内容であります。

(2) 取引に対する取組方針

前連結会計年度と同一内容であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

前連結会計年度と同一内容であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

前連結会計年度と同一内容であります。

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	-	-	-	-	1,437	-	6	6
	合計	-	-	-	-	1,437	-	6	6

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。加えて、一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けております。なお、当社では、退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社が加入しているOKI企業年金基金は平成17年1月1日に設立され、連結子会社のうち31社が加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	170,486	138,307
ロ. 年金資産	88,537 (注) 2	61,105 (注) 2
ハ. 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	81,949	77,202
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	30,700	21,591
ホ. 未認識数理計算上の差異	23,100	29,938
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	12,060	8,854
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)	40,208	34,526
チ. 前払年金費用	7	-
リ. 退職給付引当金 (ト - チ)	40,216	34,526

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

- (注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 「年金資産」には、退職給付信託6,812百万円が含まれております。
3. 退職給付費用に関する事項

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

- (注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 「年金資産」には、退職給付信託4,490百万円が含まれております。

	前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 (百万円)
イ. 勤務費用	5,602 (注) 2	7,154 (注) 2
ロ. 利息費用	3,599	3,203
ハ. 期待運用収益	2,045	1,863
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	4,395	3,992
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,542	2,617
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	1,138	973
ト. 退職給付費用 (イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	12,955	14,130

前連結会計年度
(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,380百万円を支払っており特別損失として計上しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度
(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金3,213百万円を支払っており特別損失の「特別退職金」及び「事業構造改善費用」に計上しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

	前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準又は期間定額基準 (ポイント制退職金及びキャッシュ・バランス型年金制度に基づく退職給付見込額の期間配分方法は、ポイント基準を適用しております。)	同左
ロ. 割引率	2.1%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.3%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	14年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年～14年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) また、一部の海外連結子会社については、直接、利益剰余金の増減額として処理しております。	13年～14年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度に一括費用処理をしている連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年であります。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 46百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 14名	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 303,000株	普通株式 815,000株	普通株式 452,000株
付与日	平成14年7月18日	平成15年7月18日	平成16年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日
	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 442,000株	普通株式 342,000株	普通株式 509,000株
付与日	平成17年7月18日	平成18年7月28日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に勘案して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	153,000	815,000	452,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	153,000	-	-
未行使残	-	815,000	452,000

	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	509,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	509,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	442,000	342,000	-
権利確定	-	-	509,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	442,000	342,000	509,000

単価情報

	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	271	384	458
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	406	277	248
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	95	92

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年6月26日決議分ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	39.64%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当 (注) 3	0.31%
無リスク利率 (注) 4	1.5370%

- (注) 1. 7年間(平成12年7月28日から平成19年7月27日まで)の株価実績に基づき算定しました。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成12年7月28日から平成19年7月27日の実績によっております。
 なお、予想残存期間における平均配当額は1.57円/株であります。
 4. 予想残存期間に近似する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 815,000株	普通株式 452,000株	普通株式 442,000株
付与日	平成15年7月18日	平成16年7月20日	平成17年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日
		平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)		普通株式 342,000株	普通株式 509,000株
付与日		平成18年7月28日	平成19年7月27日
権利確定条件		権利確定条件は付されてお りません。	同左
対象勤務期間		対象勤務期間は定められてお りません。	同左
権利行使期間		平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に勘案して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	815,000	452,000	442,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	815,000	452,000	442,000

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	342,000	509,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	342,000	509,000

単価情報

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	384	458	406
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	277	248
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	95	92

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">27,618 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">18,916</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">5,700</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">3,002</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">1,685</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,170</td> </tr> </table> <hr/> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">62,094</td> </tr> </table> <hr/> <p>評価性引当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">47,545</td> </tr> </table> <hr/> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">14,548</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益否認</td> <td style="text-align: right;">1,567</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">480</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> </table> <hr/> <p>繰延税金負債合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2,149</td> </tr> </table> <hr/> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">12,398</td> </tr> </table>	繰越欠損金	27,618 百万円	退職給付引当金否認	18,916	未払賞与否認	5,700	たな卸資産評価損否認	3,002	減損損失否認	1,685	その他	5,170		62,094		47,545		14,548	退職給付信託設定益否認	1,567	その他有価証券評価差額金	480	その他	102		2,149		12,398	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">30,344 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">16,656</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">3,495</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">2,410</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">1,742</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,686</td> </tr> </table> <hr/> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">60,334</td> </tr> </table> <hr/> <p>評価性引当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">51,015</td> </tr> </table> <hr/> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">9,319</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益否認</td> <td style="text-align: right;">1,567</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> </table> <hr/> <p>繰延税金負債合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,668</td> </tr> </table> <hr/> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">7,650</td> </tr> </table>	繰越欠損金	30,344 百万円	退職給付引当金否認	16,656	たな卸資産評価損否認	3,495	未払賞与否認	2,410	減損損失否認	1,742	その他	5,686		60,334		51,015		9,319	退職給付信託設定益否認	1,567	その他	101		1,668		7,650
繰越欠損金	27,618 百万円																																																						
退職給付引当金否認	18,916																																																						
未払賞与否認	5,700																																																						
たな卸資産評価損否認	3,002																																																						
減損損失否認	1,685																																																						
その他	5,170																																																						
	62,094																																																						
	47,545																																																						
	14,548																																																						
退職給付信託設定益否認	1,567																																																						
その他有価証券評価差額金	480																																																						
その他	102																																																						
	2,149																																																						
	12,398																																																						
繰越欠損金	30,344 百万円																																																						
退職給付引当金否認	16,656																																																						
たな卸資産評価損否認	3,495																																																						
未払賞与否認	2,410																																																						
減損損失否認	1,742																																																						
その他	5,686																																																						
	60,334																																																						
	51,015																																																						
	9,319																																																						
退職給付信託設定益否認	1,567																																																						
その他	101																																																						
	1,668																																																						
	7,650																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳</p> <p>法定実効税率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">41.0 %</td> </tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産に係わる評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">80.9</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.1</td> </tr> <tr> <td>未実現損益に係る認識一時差異の限度超過</td> <td style="text-align: right;">18.2</td> </tr> <tr> <td>当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">9.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16.8</td> </tr> </table> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">81.3</td> </tr> </table>		41.0 %	繰延税金資産に係わる評価性引当額の増加	80.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	未実現損益に係る認識一時差異の限度超過	18.2	当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異	9.3	その他	16.8		81.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																						
	41.0 %																																																						
繰延税金資産に係わる評価性引当額の増加	80.9																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1																																																						
未実現損益に係る認識一時差異の限度超過	18.2																																																						
当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異	9.3																																																						
その他	16.8																																																						
	81.3																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 会社分割による半導体事業の子会社(株式会社OKIセミコンダクタ)設立

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称: 当社の半導体事業

事業の内容: システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信用デバイスの製造・販売、ファンダリサービス

企業結合の法的形式

当社を新設分割会社、株式会社OKIセミコンダクタを新設分割設立会社とする分社型新設分割

結合後企業の名称

株式会社OKIセミコンダクタ

取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成20年10月1日に当社がその半導体事業(以下、「本件半導体事業」といいます。)に関して有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立した株式会社OKIセミコンダクタに承継いたしました。なお、同日、同社の発行済み株式の95%をローム株式会社(以下、「ローム」といいます。)に譲渡いたしました。

当社では、グローバルな競争関係がより激化していく中で企業競争力を高め企業価値を拡大するため、全社を挙げて抜本的な経営改革を推し進めております。この一連の経営改革の中で、半導体事業の位置づけについても社内にて検討を進めて参りました。一方、ロームでは、競争優位性のある幅広い製品ポートフォリオを持った垂直統合型(IDM)半導体企業として発展することによる企業価値向上の機会を継続して検討して参りました。

今回の株式譲渡は、こうした両社の状況を背景にして契約に至ったものです。本件半導体事業は、ロームが取り扱う製品との重複が比較的少なく、相互補完による相乗効果を期待することが可能であり、ロームと本件半導体事業の双方の売上及び収益性の一層の向上を期待できると考えています。

具体的には、本件半導体事業の強みである低消費電力技術・高耐压技術・アナログ混載技術・小型実装技術などを活かした競争優位性のある製品については、そのノウハウを長年にわたり蓄積してきた本件半導体事業のファブを最大限活用する一方、システムLSI・ロジックLSIをはじめ比較的新しい製品で外部のファンダリに依存しているものについては、ロームの最先端製造プロセスを活用するなどの施策を通じて、両者の強みを活かした積極的なシナジー効果が期待できると考えております。また販売面でも、両者の国内外の営業ネットワークや技術・品質サポートネットワークを最大限活用することにより、販売力の強化が可能であると考えています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 会社分割による通信事業の子会社（株式会社OKIネットワークス）設立

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称：当社の通信事業

事業の内容：通信事業分野のマーケティング、商品（プロダクト、S I / サービス）の企画・開発及び販売

企業結合の法的形式

当社を新設分割会社、株式会社OKIネットワークスを新設分割設立会社とする分社型新設分割

結合後企業の名称

株式会社OKIネットワークス

取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成20年8月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日として、当社が通信事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社OKIネットワークスに承継させることを内容とする新設分割計画について決議し、平成20年10月1日に通信事業の子会社を設立いたしました。

当社の通信事業は、国内大手通信キャリア及び企業向けネットワーク市場を中心に展開しておりますが、近年事業環境が急激に変化してきました。ネットワークのIP化の加速やNGNをベースとしたユビキタスネットワークの進展などにより、グローバルに急速かつ激しく市場が変化し、競争環境も熾烈さをましております。

このネットワーク市場における競争を勝ち抜き、当社の通信事業の更なる成長を実現するためには、経営の自由度を高め、環境変化に迅速かつタイムリーに対応できる事業体制を構築することが重要であると判断しました。また、新市場の開拓に向けてはマーケティングを強化し、企画提案型のビジネスモデルの早期確立も必要であると考え、平成20年10月1日付でレガシー系を除く通信事業部門を新設分割し独立させ、株式会社OKIネットワークスを設立することを決定しました。

株式会社OKIネットワークスは、NGNをベースとしてシームレスに連携する通信キャリアネットワークと企業ネットワークにより実現する高度なサービスの提供をめざしていきます。当社の持つ高信頼性ネットワーク技術や、IPネットワーク技術・設計から保守まで一貫して提供できるネットワークインテグレーション技術、IPで高品質な音声や映像を実現する「eおと^R」「eえいぞうTM」技術などを強みにグローバル市場を視野に入れた商品を創出し、通信事業の拡大を図ります。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	情報通信 システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	358,983	138,185	185,760	36,748	719,677	-	719,677
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,935	3,374	6,614	33,959	46,884	(46,884)	-
計	361,919	141,559	192,375	70,707	766,562	(46,884)	719,677
営業費用	363,599	137,712	183,749	66,656	751,718	(38,241)	713,477
営業損益	1,680	3,847	8,625	4,051	14,843	(8,643)	6,200
資産、減価償却費及び資 本的支出							
資産	222,066	136,479	120,848	48,922	528,316	42,502	570,819
減価償却費	7,163	15,676	7,430	2,275	32,545	2,197	34,743
資本的支出	8,258	9,812	4,689	1,582	24,343	1,691	26,034

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	情報通信システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	302,311	54,103	160,743	28,522	545,680	-	545,680
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,261	1,108	4,317	27,842	36,529	(36,529)	-
計	305,573	55,211	165,060	56,364	582,210	(36,529)	545,680
営業費用	298,552	60,356	157,301	57,765	573,975	(28,704)	545,270
営業損益	7,021	5,144	7,759	1,401	8,235	(7,824)	410
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	179,496	-	101,003	42,770	323,271	73,692	396,963
減価償却費	7,428	7,049	6,385	2,453	23,316	2,570	25,886
資本的支出	5,334	5,331	4,572	2,012	17,250	1,738	18,989

- (注) 1. 事業区分は、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。
2. 各事業の主な製品の名称は「第1 企業の概況」に記載しております。
3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度9,087百万円、当連結会計年度8,329百万円であり、その主なものは、提出会社の一般管理部門にかかる費用及び共通的な研究開発費であります。
4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度119,507百万円、当連結会計年度146,369百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却費及びその増加額が含まれております。
6. 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、前連結会計年度では、営業利益が165百万円減少（情報通信システムセグメントにおいて51百万円営業損失が増加、半導体セグメントにおいて41百万円、プリンタセグメントにおいて2百万円、その他セグメントにおいて70百万円それぞれ営業利益が減少）しております。
7. 会計処理の方法の変更
- (前連結会計年度)
- 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度では、営業利益が127百万円減少（情報通信システムセグメントにおいて37百万円営業損失が増加、半導体セグメントにおいて30百万円、プリンタセグメントにおいて3百万円、その他セグメントにおいて55百万円それぞれ営業利益が減少）しております。
- (当連結会計年度)
- 「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が3,670百万円減少（情報通信システムセグメントにおいて1,979百万円、プリンタセグメントにおいて46百万円それぞれ営業利益が減少、半導体セグメントにおいて1,608百万円、その他セグメントにおいて36百万円それぞれ営業損失が増加）しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	511,204	59,176	104,726	44,569	719,677	-	719,677
(2) セグメント間の内部売上高	115,705	296	1,946	104,083	222,032	(222,032)	-
計	626,910	59,473	106,673	148,653	941,709	(222,032)	719,677
営業費用	616,518	61,503	102,953	146,984	927,960	(214,482)	713,477
営業損益	10,391	2,030	3,719	1,668	13,749	(7,549)	6,200
資産	497,840	24,065	55,079	47,995	624,981	(54,162)	570,819

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	385,353	41,295	88,353	30,677	545,680	-	545,680
(2) セグメント間の内部売上高	81,286	189	1,114	71,420	154,010	(154,010)	-
計	466,640	41,485	89,468	102,097	699,691	(154,010)	545,680
営業費用	463,364	43,776	87,011	100,460	694,613	(149,342)	545,270
営業損益	3,276	2,290	2,456	1,636	5,078	(4,668)	410
資産	276,304	14,539	41,686	26,145	358,676	38,287	396,963

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米 ... 米国

(2) 欧州 ... イギリス、ドイツ

(3) アジア ... タイ、中国

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3.」と同一であります。

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4.」と同一であります。

5. 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。当該変更により、前連結会計年度では、営業利益が165百万円（日本165百万円）減少しております。

6. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度では、営業利益が127百万円(日本127百万円)減少しております。

(当連結会計年度)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が3,670百万円(日本3,670百万円)減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	52,693	102,175	87,370	242,240
連結売上高(百万円)				719,677
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.3	14.2	12.1	33.7

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	38,457	86,490	56,587	181,536
連結売上高(百万円)				545,680
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.0	15.9	10.4	33.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米 ... 米国

(2) 欧州 ... イギリス、ドイツ

(3) その他の地域 ... 中国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
1株当たり純資産額	138.55 円	1株当たり純資産額	75.64 円
1株当たり当期純利益金額	0.83 円	1株当たり当期純損失金額	65.90 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	0.74 円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1株当たり当期純損益金額		
当期純利益(百万円)	567	-
当期純損失(百万円)	-	45,011
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	567	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	-	45,011
普通株式の期中平均株式数(千株)	683,118	682,993
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	0	-
普通株式増加数(千株)	80,919	-
(うち新株予約権付社債(千株))	80,919	-
(うち新株予約権(千株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類	新株予約権5種類、2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	101,376	58,683
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	6,735	7,027
(うち新株予約権)	(79)	(79)
(うち少数株主持分)	(6,656)	(6,948)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	94,640	51,656
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	683,072	682,913

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日（予定）を効力発生日として、当社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタ（以下、「新設分割設立会社」という。）に承継させることを内容とする新設分割計画について決議しました。</p> <p>1. 新設分割の目的</p> <p>当社の半導体事業は、低消費電力技術、高耐压技術、デジタルアナ混載技術、小型実装技術などを強みとして、通信用LSI、車載用LSI、ディスプレイドライバLSIなどのロジックLSIや、システムメモリ、光コンポーネントなどの開発、製造、販売を行ってきました。また、近年、高耐压プロセスなどの差別化技術を活かしたファンダリー事業や、SOI^{注1}、W-CSP^{注2}など独自性のある技術を応用した商品の売上も順調に伸びつつあります。</p> <p>しかしながら、変化の激しい世界の半導体市場においてこれからも安定した成長を維持、継続していくためには、事業部門として迅速かつ効率的な経営体制を構築し、事業運営の柔軟性を高めていく必要があります。そのためには、半導体事業を独立した事業体で運営していくことが最適であると考え、本年10月1日に半導体事業を分社することを決定しました。新会社設立にあたっては、これまで当社の子会社であった宮崎沖電気株式会社、宮城沖電気株式会社をはじめとする半導体事業に関連する国内外の子会社は、すべて新設分割設立会社の子会社となります。</p> <p>なお当社は、平成20年5月28日付で、新設分割設立会社が有する半導体技術の相互補完による一層の相乗効果向上を狙いとして、新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に譲渡することについて基本合意しました。</p> <p>(注1) SOI : Silicon On Insulator 絶縁膜上に薄いシリコン単結晶層を形成した半導体基板、あるいはこの基板に形成されるデバイス、MOSトランジスタをSOIで形成すると、特性の改善や寄生容量の低減が図れ、低電圧動作が可能となり、低消費電力デバイスを実現できます。</p> <p>(注2) W-CSP : Wafer level Chip Sized Package ウェハー状態で一括してLSIのパッケージングを行う技術。LSIチップと全く同じ外形寸法にまで小型化できます。</p>	<p>当社は、平成21年4月28日開催の取締役会決議に基づき、以下の条件により沖電気工業株式会社第32回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 繰上償還の目的 現在の株価水準の動向を踏まえ当社の資金状況等を総合的に勘案した結果、本社債の残存額のすべてを繰上償還することといたしました。 償還する社債の種類、銘柄 沖電気工業株式会社第32回無担保転換社債型新株予約権付社債 繰上償還金額 額面 100円につき103円（未償還残高120億円） 繰上償還の方法 コールオプションの行使に伴う平成21年6月5日における未転換残高全額繰上償還によります。 償還の時期 平成21年6月5日 償還のための資金調達の方法 手元資金を充当しました。 社債の減少による支払利息の減少見込額 本社債には利率は付されておらず、影響はありません。

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日								
<p>2. 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割の日程</p> <p>平成20年5月28日 取締役会承認決議 (新設分割計画)</p> <p>平成20年6月27日 株主総会承認決議 (新設分割計画)</p> <p>平成20年10月1日(予定) 効力発生日</p> <p>(2) 分割方式</p> <p>当社を新設分割会社とし、株式会社OKIセミコンダクタを新設分割設立会社とする分社型の新設分割であります。</p> <p>(3) 新設分割に係る割当の内容</p> <p>新設分割設立会社となる株式会社OKIセミコンダクタは、新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、当該新設分割により承継する権利義務に代えて、そのすべてを新設分割会社となる当社に対して割当交付します。</p> <p>(4) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠等</p> <p>当社単独での新設分割であり、新設分割設立会社の株式のみが当社に割り当てられるため、第三者機関による算定は実施していません。なお、当該新設分割に係る割当株式数は、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し決定しました。</p> <p>3. 新設分割する事業の概要</p> <p>(1) 新設分割する事業の規模</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(当連結会計年度)</th> <th style="text-align: center;">連結売上高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>半導体事業(a)</td> <td style="text-align: right;">138,185百万円</td> </tr> <tr> <td>当社実績(b)</td> <td style="text-align: right;">719,677百万円</td> </tr> <tr> <td>比率(a/b)</td> <td style="text-align: right;">19.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 新設分割する事業の資産、負債及び金額</p> <p>当社が半導体事業に関して有する資産、負債、契約上の地位及びその他の権利義務を継承します。なお、継承する資産及び負債の額はそれぞれ130,738百万円、38,364百万円の予定(注)であります。</p>	(当連結会計年度)	連結売上高	半導体事業(a)	138,185百万円	当社実績(b)	719,677百万円	比率(a/b)	19.2%	
(当連結会計年度)	連結売上高								
半導体事業(a)	138,185百万円								
当社実績(b)	719,677百万円								
比率(a/b)	19.2%								

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日														
<p>(注) 継承する資産、負債について、平成20年3月31日の当社の貸借対照表その他同日付の計算を基礎としたものであります。効力発生日である平成20年10月1日において、その前日までの継承する資産、負債の増減を加除したうえで確定するため、上記額から変動する可能性があります。</p> <p>4. 新設分割設立会社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社OKIセミコンダクタ</td> </tr> <tr> <td>本店の所在地</td> <td>東京都八王子市東浅川町550番地1</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>代表取締役社長 北林 宥憲(予定)</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>92,374百万円(予定)(注)</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>130,738百万円(予定)(注)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信デバイスの製造・販売、ファンダリサービス(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	商号	株式会社OKIセミコンダクタ	本店の所在地	東京都八王子市東浅川町550番地1	代表者の氏名	代表取締役社長 北林 宥憲(予定)	資本金の額	20,000百万円	純資産の額	92,374百万円(予定)(注)	総資産の額	130,738百万円(予定)(注)	事業の内容	システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信デバイスの製造・販売、ファンダリサービス(予定)	
商号	株式会社OKIセミコンダクタ														
本店の所在地	東京都八王子市東浅川町550番地1														
代表者の氏名	代表取締役社長 北林 宥憲(予定)														
資本金の額	20,000百万円														
純資産の額	92,374百万円(予定)(注)														
総資産の額	130,738百万円(予定)(注)														
事業の内容	システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信デバイスの製造・販売、ファンダリサービス(予定)														

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>(注) 承継する資産、負債について、平成20年3月31日の当社の貸借対照表その他同日付の計算を基礎としたものであります。効力発生日である平成20年10月1日において、その前日までの承継する資産、負債の増減を加除したうえで確定するため、上記額から変動する可能性があります。</p>	

【連結附属明細表】

a. 社債明細表

発行会社	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
当社	2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注1)	平成16.11.26	百万円 20,000	百万円 -	%	無	平成20.11.26
	第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(注1、注3)	18.6.7	12,000	12,000		"	23.6.7
合計		-	32,000	12,000	-	-	-

利息は付されておられません。

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	第32回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	504	291 *
発行価額の総額(百万円)	20,000	12,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成16年12月10日～平成20年11月12日	平成18年6月8日～平成23年6月6日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

* 転換価額の修正の条件に従い、平成18年12月25日に転換価額が当初376円から修正されております。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
-	-	12,000	-	-

3. 本新株予約権付社債は、平成21年4月28日開催の取締役会決議に基づき、未償還残高の繰上償還を実施しました。(詳細な情報は「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載しております。)

b. 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	98,798	83,541	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,935	25,619	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	349	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	102,646	82,605	2.5	平成22年4月12日～ 平成26年11月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	414	559	-	平成22年4月10日～ 平成27年9月30日
その他有利子負債 その他の流動負債(1年内返済)(注2)	3,300	5,159	3.2	-
計	239,096	197,835	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の一部について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。
 2. 「その他の流動負債(1年内返済)」は、受取手形のファクタリング契約に基づくものであります。
 3. 「長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	54,932	21,836	4,572	1,233
リース債務	193	105	96	92

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	125,252	161,630	109,351	149,446
税金等調整前 四半期純損益金額 (百万円)	18,445	13,297	8,960	3,955
四半期純損益金額 (百万円)	22,211	13,131	12,797	3,129
1株当たり四半期 純損益金額(円)	32.52	19.23	18.74	4.58

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,258	35,020
受取手形	3 1,565	3 826
売掛金	3 97,243	3 49,945
リース投資資産	-	130
有価証券	-	1,000
製品	16,058	8,380
半製品	6,622	-
仕掛品	40,659	19,785
原材料	12,382	-
貯蔵品	164	-
原材料及び貯蔵品	-	7,450
前払費用	480	229
短期貸付金	3 14,864	3 19,680
立替金	-	3 4,020
未収入金	3 15,785	3 7,609
繰延税金資産	3,776	1,619
その他	1,089	122
貸倒引当金	260	94
流動資産合計	224,690	155,725
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,609	35,160
減価償却累計額	65,428	25,065
建物(純額)	28,180	10,095
構築物	8,501	2,574
減価償却累計額	7,254	2,214
構築物(純額)	1,246	360
機械及び装置	289,413	15,957
減価償却累計額	261,815	13,487
機械及び装置(純額)	27,597	2,470
車両運搬具	125	104
減価償却累計額	115	97
車両運搬具(純額)	10	6
工具、器具及び備品	86,626	38,079
減価償却累計額	72,337	32,627
工具、器具及び備品(純額)	14,289	5,451
土地	12,967	10,442
建設仮勘定	115	12
有形固定資産合計	84,407	28,839
無形固定資産		
のれん	315	20
施設利用権	206	165
ソフトウェア	9,857	5,410
無形固定資産合計	10,379	5,596

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,967	1 27,266
関係会社株式	53,248	49,943
出資金	266	236
関係会社出資金	1,958	1,673
従業員に対する長期貸付金	4	1
関係会社長期貸付金	19,256	15,786
長期前払費用	7,146	1,463
破産更生債権等	303	220
敷金及び保証金	-	3,006
繰延税金資産	603	-
その他	3,701	825
貸倒引当金	3,862	5,432
投資その他の資産合計	106,594	94,990
固定資産合計	201,380	129,426
資産合計	426,071	285,151
負債の部		
流動負債		
支払手形	400	213
買掛金	3 73,691	3 43,076
短期借入金	1 57,893	1 48,886
1年内返済予定の長期借入金	24,863	19,456
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	-	20
未払金	8,446	2,979
未払費用	3 21,745	3 10,626
前受金	2,037	1,278
預り金	2,166	1,558
その他	522	347
流動負債合計	211,765	128,443
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	82,663	66,752
リース債務	-	118
繰延税金負債	-	157
退職給付引当金	24,781	19,544
その他	1,158	729
固定負債合計	120,603	99,302
負債合計	332,369	227,746

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	76,940	76,940
資本剰余金		
資本準備金	25,928	25,928
その他資本剰余金	20,816	20,816
資本剰余金合計	46,744	46,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,041	65,220
利益剰余金合計	30,041	65,220
自己株式	339	357
株主資本合計	93,304	58,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	589	430
繰延ヘッジ損益	271	350
評価・換算差額等合計	318	781
新株予約権	79	79
純資産合計	93,702	57,405
負債純資産合計	426,071	285,151

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
売上高	2 408,840	271,108
売上原価		
製品期首たな卸高	16,680	16,058
当期製品製造原価	1 337,449	1 219,875
当期製品仕入高	23,615	20,526
合計	377,745	256,460
たな卸資産評価損	-	2,888
会社分割による減少	-	6,781
他勘定振替高	4 9,703	4 11,113
製品期末たな卸高	16,058	8,380
製品売上原価	351,983	227,295
売上総利益	56,856	43,812
販売費及び一般管理費	1, 5 69,837	1, 5 52,340
営業損失()	12,980	8,527
営業外収益		
受取利息	6 690	6 637
有価証券利息	1	53
受取配当金	6 4,206	6 1,968
受取ブランド使用料	6 1,919	6 1,950
雑収入	586	844
営業外収益合計	7,405	5,454
営業外費用		
支払利息	3,382	3,125
社債利息	166	-
貸倒引当金繰入額	28	-
為替差損	1,293	-
雑支出	1,423	1,937
営業外費用合計	6,294	5,063
経常損失()	11,869	8,136
特別利益		
固定資産売却益	7 6,521	-
投資有価証券売却益	4,267	-
退職給付信託設定益	3,822	-
過年度特許料戻入益	451	-
移転補償金	-	8 455
特別利益合計	15,062	455

	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
特別損失		
固定資産処分損	9 1,113	9 1,752
投資有価証券評価損	-	640
関係会社株式評価損	-	2,671
貸倒引当金繰入額	-	5,925
貸倒損失	-	6 1,156
特別退職金	570	10 1,182
たな卸資産評価損	11 3,407	11 7,649
事業譲渡関連損失	-	12 3,372
特別損失合計	5,091	24,350
税引前当期純損失()	1,898	32,031
法人税、住民税及び事業税	1,146	53
法人税等調整額	977	3,200
法人税等合計	169	3,147
当期純損失()	1,729	35,179

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日		当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
当期製造費用					
材料費		171,785	52.3	117,704	53.5
労務費		28,811	8.8	22,783	10.4
経費		127,712	38.9	79,482	36.1
計	1	328,309	100.0	219,970	100.0
期首仕掛品たな卸高		60,848		47,281	
会社分割による減少		-		18,157	
他勘定振替高	2	4,426		9,433	
期末仕掛品たな卸高		47,281		19,785	
当期製品製造原価		337,449		219,875	

(注)

イ．前事業年度における期末仕掛品たな卸高が貸借対照表と相違しているのは、半製品を含めて表示しているためです。

ロ． 1の経費のうち、金額の大きいものは次のとおりです。

	(前事業年度)		(当事業年度)
外注加工費	62,998 百万円	外注加工費	38,966 百万円
設計外注費	18,662	設計外注費	12,366

ハ． 2の他勘定振替高の内容は次のとおりです。

	(前事業年度)		(当事業年度)
固定資産出来高	1,614 百万円	固定資産出来高	1,196 百万円
販売費及び一般管理費他	2,811	たな卸資産評価損	1,489
計	4,426	特別損失	5,036
		販売費及び一般管理費他	1,710
		計	9,433

二．原価計算の方法

(イ) 当社製品のうち注文生産にかかわる多種少量製品及び受注工事については個別原価計算方式を採用しております。

(ロ) 当社製品のうち標準量産品については標準原価による総合原価計算方式を採用しております。

(ハ) 原価差額については原価計算基準に基づき調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	76,940	76,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	76,940	76,940
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	25,928	25,928
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,928	25,928
その他資本剰余金		
前期末残高	20,816	20,816
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,816	20,816
資本剰余金合計		
前期末残高	46,744	46,744
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46,744	46,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,311	30,041
当期変動額		
当期純損失()	1,729	35,179
当期変動額合計	1,729	35,179
当期末残高	30,041	65,220
利益剰余金合計		
前期末残高	28,311	30,041
当期変動額		
当期純損失()	1,729	35,179
当期変動額合計	1,729	35,179
当期末残高	30,041	65,220
自己株式		
前期末残高	314	339
当期変動額		
自己株式の取得	24	17
当期変動額合計	24	17
当期末残高	339	357

	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
株主資本合計		
前期末残高	95,058	93,304
当期変動額		
当期純損失()	1,729	35,179
自己株式の取得	24	17
当期変動額合計	1,753	35,196
当期末残高	93,304	58,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,802	589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,212	1,020
当期変動額合計	13,212	1,020
当期末残高	589	430
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	369	271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	79
当期変動額合計	97	79
当期末残高	271	350
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,433	318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,114	1,099
当期変動額合計	13,114	1,099
当期末残高	318	781
新株予約権		
前期末残高	32	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	-
当期変動額合計	46	-
当期末残高	79	79
純資産合計		
前期末残高	108,523	93,702
当期変動額		
当期純損失()	1,729	35,179
自己株式の取得	24	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,068	1,099
当期変動額合計	14,821	36,296
当期末残高	93,702	57,405

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ ...時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、半製品 ...移動平均法に基づく原価法 仕掛品 ...個別法に基づく原価法 原材料、貯蔵品 ...最終仕入原価法に基づく原価法	製品 ...移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛品 ...個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 原材料及び貯蔵品 ...最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に6,095百万円計上しております。 これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ2,683百万円、税引前当期純損失は8,778百万円増加しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。) (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 機械装置の一部について、法人税法の改正を契機として、経済的耐用年数の見直し(主として短縮)を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 機械装置の一部について、法人税法の改正を契機として、経済的耐用年数の見直し(主として短縮)を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 見込販売有効期間(3年)に基づく償却方法</p> <p>自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>その他 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。)</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	-

項目	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
-	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 当事業年度において「固定資産売却益」を区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑収入」に71百万円含めて表示しております。</p> <p>2. 当事業年度において「為替差損」を区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑支出」に105百万円含めて表示しております。</p> <p>3. 前事業年度において区分掲記していた「訴訟関連費用」(当事業年度5百万円)は、当事業年度より「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>4. 前事業年度において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当事業年度188百万円)は、当事業年度においては「雑支出」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となるに伴い、前事業年度において「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度より「製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「製品」「半製品」はそれぞれ8,376百万円、3百万円であります。</p> <p>2. 当事業年度より「立替金」を区分掲記しております。なお、前事業年度は流動資産の「その他」に260百万円含めて表示しております。</p> <p>3. 前事業年度において「長期化債権」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「破産更生債権等」に区分掲記しております。なお、前事業年度についても、同一の意味であることから「破産更生債権等」として区分掲記しております。</p> <p>4. 当事業年度より「敷金及び保証金」を区分掲記しております。なお、前事業年度は固定資産の投資その他の資産の「その他」に2,848百万円含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記していた「為替差損」(当事業年度159百万円)は、当事業年度において「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記していた「固定資産売却益」(当事業年度1百万円)は、当事業年度において「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前事業年度において区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当事業年度147百万円)は、当事業年度において「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>4. 当事業年度より「投資有価証券評価損」を区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑支出」に164百万円含めて表示しております。</p> <p>5. 当事業年度より「関係会社株式評価損」を区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑支出」に2百万円含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資有価証券 5,706 百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 4,500 百万円</p> <p>2 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員(住宅融資借入金) 1,713 沖エンジニアリング(株) 400 長野沖電気(株) 700 宮城沖電気(株) 900 OKI DATA AMERICAS, INC. 511 (5,100千米ドル) OKI HONG KONG LTD.(*) 3,507 (35,000千米ドル) 沖電気実業(深セン)有限公司 1,539 (107,732千人民元) その他 8件 929</p> <hr/> <p>計 10,200</p> <p>(*) OKI HONG KONG LTD.の銀行借入金に関して金融機関が行なう債務保証に対する再保証2,805百万円(28,000千米ドル)を含んでおります。</p> <p>3 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>資産</p> <p>受取手形 66 百万円 売掛金 25,642 短期貸付金 14,772 未収入金 14,593</p> <p>負債</p> <p>買掛金 36,444 未払費用 7,894</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 143,871 百万円 借入実行残高 61,743 差引額 82,128</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資有価証券 7,374 百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 6,000 百万円</p> <p>2 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員(住宅融資借入金) 1,002 沖エンジニアリング(株) 317 長野沖電気(株) 400 OKI DATA AMERICAS, INC. 501 (5,100千米ドル) 沖電気実業(深セン)有限公司 1,386 (96,431千人民元) その他 3件 49</p> <hr/> <p>計 3,657</p> <p>3 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>資産</p> <p>受取手形及び売掛金 5,000 百万円 短期貸付金 19,589 立替金 3,383 未収入金 6,087</p> <p>負債</p> <p>買掛金 23,712 未払費用 4,851</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 80,961 百万円 借入実行残高 41,536 差引額 39,425</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日																																																																								
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は12,950百万円であり、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p> <p>2 関係会社に対する売上高は85,535百万円であります。</p> <p>3 関係会社からの原材料等の仕入高は128,890百万円であります。</p> <p>4 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">165 百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">9,537</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,703</td> </tr> </table> <p>5 販売費に属する費用のおおよその割合は67%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は33%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">15,038 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,136</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,340</td> </tr> <tr> <td>技術及び特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">6,468</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">7,338</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">12,950</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">3,838</td> </tr> <tr> <td>納品保守費</td> <td style="text-align: right;">4,118</td> </tr> </table> <p>6 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業外収益</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">658 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,468</td> </tr> <tr> <td>受取ブランド使用料</td> <td style="text-align: right;">1,919</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別損失</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> </tr> </table>	固定資産	165 百万円	販売費及び一般管理費他	9,537	計	9,703	給料賃金	15,038 百万円	退職給付費用	3,136	減価償却費	2,340	技術及び特許権使用料	6,468	手数料	7,338	研究開発費	12,950	荷造運搬費	3,838	納品保守費	4,118	営業外収益		受取利息	658 百万円	受取配当金	3,468	受取ブランド使用料	1,919	特別損失		貸倒損失	1,156	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は9,534百万円であり、製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p> <p>3 関係会社からの原材料等の仕入高は102,360百万円であります。</p> <p>4 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">337 百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">2,878</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">7,898</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,113</td> </tr> </table> <p>5 販売費に属する費用のおおよその割合は69%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は31%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">11,921 百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,695</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,057</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,075</td> </tr> <tr> <td>技術及び特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">3,155</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">5,732</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">9,534</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">2,618</td> </tr> <tr> <td>納品保守費</td> <td style="text-align: right;">4,477</td> </tr> </table> <p>6 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業外収益</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">600 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,373</td> </tr> <tr> <td>受取ブランド使用料</td> <td style="text-align: right;">1,610</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別損失</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> </tr> </table>	固定資産	337 百万円	特別損失	2,878	販売費及び一般管理費他	7,898	計	11,113	給料賃金	11,921 百万円	福利厚生費	2,695	退職給付費用	3,057	減価償却費	2,075	技術及び特許権使用料	3,155	手数料	5,732	研究開発費	9,534	荷造運搬費	2,618	納品保守費	4,477	営業外収益		受取利息	600 百万円	受取配当金	1,373	受取ブランド使用料	1,610	特別損失		貸倒損失	1,156
固定資産	165 百万円																																																																								
販売費及び一般管理費他	9,537																																																																								
計	9,703																																																																								
給料賃金	15,038 百万円																																																																								
退職給付費用	3,136																																																																								
減価償却費	2,340																																																																								
技術及び特許権使用料	6,468																																																																								
手数料	7,338																																																																								
研究開発費	12,950																																																																								
荷造運搬費	3,838																																																																								
納品保守費	4,118																																																																								
営業外収益																																																																									
受取利息	658 百万円																																																																								
受取配当金	3,468																																																																								
受取ブランド使用料	1,919																																																																								
特別損失																																																																									
貸倒損失	1,156																																																																								
固定資産	337 百万円																																																																								
特別損失	2,878																																																																								
販売費及び一般管理費他	7,898																																																																								
計	11,113																																																																								
給料賃金	11,921 百万円																																																																								
福利厚生費	2,695																																																																								
退職給付費用	3,057																																																																								
減価償却費	2,075																																																																								
技術及び特許権使用料	3,155																																																																								
手数料	5,732																																																																								
研究開発費	9,534																																																																								
荷造運搬費	2,618																																																																								
納品保守費	4,477																																																																								
営業外収益																																																																									
受取利息	600 百万円																																																																								
受取配当金	1,373																																																																								
受取ブランド使用料	1,610																																																																								
特別損失																																																																									
貸倒損失	1,156																																																																								
<p>7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,487 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,521</td> </tr> </table> <p>9 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">714 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">330</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> </table>	土地	6,487 百万円	その他	33	計	6,521	機械及び装置	714 百万円	工具、器具及び備品	330	その他	68	計	1,113	<p>8 移転補償金は、当社の本店移転に伴う補償金であります。</p> <p>9 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">596 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,079</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,752</td> </tr> </table>	機械及び装置	596 百万円	工具、器具及び備品	1,079	その他	75	計	1,752																																																		
土地	6,487 百万円																																																																								
その他	33																																																																								
計	6,521																																																																								
機械及び装置	714 百万円																																																																								
工具、器具及び備品	330																																																																								
その他	68																																																																								
計	1,113																																																																								
機械及び装置	596 百万円																																																																								
工具、器具及び備品	1,079																																																																								
その他	75																																																																								
計	1,752																																																																								

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
11 たな卸資産評価損は、NGN（次世代ネットワーク）サービスの開始などにより、一部既存通信機器について、需要予測を超過する部分が発生する見込であることから、保有するたな卸資産の一部について評価損を計上するものであります。	10 特別退職金の内訳は、次のとおりであります。 早期退職優遇制度による特別退職金 738 百万円 転進支援制度等による特別退職金 443 <hr/> 計 1,182
	11 たな卸資産評価損の内訳は、次のとおりであります。 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴う期首在庫に含まれる変更差額 6,095 百万円 不採算事業からの撤退等に伴うたな卸資産評価損 1,554 <hr/> 計 7,649
	12 事業譲渡関連損失は、平成20年10月1日に当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立した（株）OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%をローム（株）に株式譲渡したことに伴い発生した損失で、内訳は次のとおりであります。
	たな卸資産処分損 3,493 百万円 アドバイザリー費用等 1,138 株式売却益 1,259 <hr/> 計 3,372

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,021	115	-	1,136
合計	1,021	115	-	1,136

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加115千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,136	158	-	1,295
合計	1,136	158	-	1,295

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加158千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日				当事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
機械及び装置	17,580	7,083	10,497	工具、器具及び備品	676	273	403
ソフトウェア	2,448	211	2,237	ソフトウェア	103	45	57
工具、器具及び備品	1,069	419	649	その他	22	12	9
その他	31	14	16	合計	802	331	471
合計	21,130	7,728	13,401				
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		4,438	百万円	1年内		176	百万円
1年超		9,196		1年超		307	
合計		13,634		合計		484	
(3)支払リース料等				(3)支払リース料等			
支払リース料		4,683	百万円	支払リース料		2,556	百万円
減価償却費相当額		4,396		減価償却費相当額		2,399	
支払利息相当額		324		支払利息相当額		182	
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの			
未経過リース料				に係る未経過リース料			
1年内		1,574	百万円	1年内		1,154	百万円
1年超		10,180		1年超		9,057	
合計		11,754		合計		10,212	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,119	3,287	2,168	1,119	3,402	2,283
関連会社株式	1,608	2,013	405	1,608	1,922	313
合計	2,727	5,301	2,573	2,727	5,325	2,597

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。	
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	19,145	繰越欠損金	24,668
退職給付引当金否認	12,729	退職給付引当金否認	10,620
たな卸資産評価損否認	2,522	貸倒引当金超過	2,190
未払賞与否認	1,939	たな卸資産評価損否認	2,003
貸倒引当金超過	1,515	関係会社株式評価損否認	1,543
減損損失否認	1,190	減損損失否認	1,181
その他	1,437	投資有価証券評価損否認	802
繰延税金資産小計	40,481	未払賞与否認	690
評価性引当額	34,126	その他	1,715
繰延税金資産合計	6,355	繰延税金資産小計	45,417
		評価性引当額	42,328
繰延税金負債		繰延税金資産合計	3,088
退職給付信託設定益否認	1,567	繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	344	退職給付信託設定益否認	1,567
その他	63	その他	59
繰延税金負債合計	1,974	繰延税金負債合計	1,626
繰延税金資産の純額	4,380	繰延税金資産の純額	1,461
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「企業結合等関係」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日		当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
1株当たり純資産額	137.05 円	1株当たり純資産額	83.94 円
1株当たり当期純損失金額	2.53 円	1株当たり当期純損失金額	51.50 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	1,729	35,179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	1,729	35,179
普通株式の期中平均株式数(千株)	683,166	683,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 6種類、2008年満期 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)。新株予約権等の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 5種類、2008年満期 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	93,702	57,405
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	79	79
(うち新株予約権)	(79)	(79)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	93,622	57,326
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	683,120	682,961

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日(予定)を効力発生日として、当社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタ(以下、「新設分割設立会社」という。)に承継させることを内容とする新設分割計画について決議しました。</p> <p>なお当社は、平成20年5月28日付で、新設分割設立会社が有する半導体技術の相互補完による一層の相乗効果向上を狙いとして、新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に譲渡することについて基本合意しました。</p> <p>上記の詳細な情報は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載しております。</p>	<p>当社は、平成21年4月28日開催の取締役会決議に基づき、沖電気工業株式会社第32回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施しました。</p> <p>上記の詳細な情報は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本電子計算機(株)	8,943,429
		OKIセミコンダクタ(株)	500
		ヒューリック(株)	9,860,000
		日本電信電話(株)	306,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,579,900
		みずほFG第十一回第十一種優先株式	1,000,000
		東京建物(株)	3,078,632
		カシオ計算機(株)	985,243
		(株)紀陽ホールディングス	5,444,487
		日本精工(株)	1,697,363
		その他(175銘柄)	21,391,068
計		58,286,622	25,334

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	第81回利付国債	1,600
計		1,600	1,601

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	-
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合への出資(3銘柄)	9
計		9	1,330

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	93,609	1,037	59,485	35,160	25,065	1,588	10,095
構築物	8,501	9	5,936	2,574	2,214	76	360
機械及び装置	289,413	3,685	277,140 (14)	15,957	13,487	3,456	2,470
車両運搬具	125	-	21	104	97	1	6
工具、器具及び備品	86,626	2,560	51,107 (11)	38,079	32,627	3,796	5,451
土地	12,967	-	2,525	10,442	-	-	10,442
建設仮勘定	115	853	955	12	-	-	12
有形固定資産計	491,358	8,145	397,173 (26)	102,331	73,492	8,919	28,839
無形固定資産							
のれん	1,279	-	1,246	32	12	131	20
施設利用権	558	-	31	526	361	21	165
ソフトウェア	17,357	2,404	9,739	10,022	4,612	3,141	5,410
無形固定資産計	19,195	2,404	11,016	10,582	4,986	3,294	5,596
長期前払費用	14,384	326	10,621	4,088	2,625	1,857	1,463

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期減少額」には、(株)OKIセミコンダクタへの会社分割(新設分割)に伴う承継367,107百万円が含まれております。なお、資産の種類毎の内訳は、建物58,618百万円、構築物5,692百万円、機械及び装置267,456百万円、車両運搬具10百万円、工具、器具及び備品22,222百万円、土地2,525百万円、建設仮勘定462百万円、のれん1,246百万円、施設利用権25百万円、ソフトウェア2,743百万円、長期前払費用6,103百万円であります。

3. 「当期減少額」には、(株)OKIネットワークスへの会社分割(新設分割)に伴う承継12,939百万円が含まれております。なお、資産の種類毎の内訳は、建物22百万円、機械及び装置6百万円、車両運搬具1百万円、工具、器具及び備品7,416百万円、施設利用権2百万円、ソフトウェア4,727百万円、長期前払費用762百万円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	設備の内容	金額 (百万円)
機械及び装置	増加額	半導体製造用	3,382
	減少額	情報通信機器製造用	1,080
		半導体製造用	7,921
工具、器具及び備品	減少額	情報通信機器製造用	16,423
		半導体製造用	3,151

5. 長期前払費用の減少額は、主にライセンス料のうち他社へ請求することとなった金額を未収入金へ振り替えたことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,122	8,352	265	6,683	5,526

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末引当金の洗替2,559百万円及び(株)OKIセミコンダクタへの会社分割(新設分割)に伴う承継4,124百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		526
預金	当座預金	357
	普通預金	20,154
	通知預金	195
	定期預金	14,500
	別段預金	1
計		34,493
合計		35,020

受取手形

相手先	金額（百万円）
グラフィック（株）	199
エスベック（株）	70
三菱電機システムサービス（株）	65
（株）荏原製作所	60
ホーチキ（株）	42
その他	386
合計	826

決済期日別内訳

決済月	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額（百万円）	235	287	150	147	5	826

売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)沖電気カスタマアドテック	2,429
西日本電信電話(株)	2,067
国土交通省	1,982
東日本電信電話(株)	1,421
防衛省	1,136
その他	40,907
合計	49,945

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率	滞留期間 (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
97,243	287,919	335,216	49,945	87.03%	93.3日

たな卸資産
製品

品名	金額(百万円)
情報システム機器	5,658
通信機器	2,699
その他	21
合計	8,380

仕掛品

品名	金額(百万円)
ハードウェア	14,190
ソフトウェア・工事用役等	5,595
合計	19,785

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
部分品	7,296
貯蔵品	88
主要材料	65
補助材料	1
合計	7,450

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)OKIネットワークス	3,700
沖ソフトウェア(株)	3,450
沖デベロップメント(株)	3,310
沖プリントドサーキット(株)	2,601
(株)沖電気カスタマアドテック	2,380
その他	4,239
合計	19,680

関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社	47,690
(内連結子会社)	(47,682)
関連会社	2,253
合計	49,943

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
沖パワーテック(株)	3,600
(株)沖電気コミュニケーションシステムズ	3,180
沖マイクロ技研(株)	2,500
長野沖電気(株)	2,050
(株)オー・エフ・ネットワークス	1,310
その他	3,146
合計	15,786

支払手形

相手先	金額(百万円)
サクサ(株)	43
(株)日立製作所	35
三菱重工業(株)	25
日本碍子(株)	23
(株)タムラ製作所	20
その他	65
合計	213

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年 4月満期	46
5月満期	80
6月満期	34
7月満期	51
合計	213

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)OKIネットワークス	6,869
沖ソフトウェア(株)	5,571
(株)沖電気カスタマアドテック	2,248
沖ウィンテック(株)	1,691
(株)沖電気コミュニケーションシステムズ	1,180
その他	25,514
合計	43,076

借入金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	57,893	48,886	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,863	19,456	2.0	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	82,663	66,752	2.2	平成22年4月12日～ 平成26年3月31日
合計	165,419	135,094	-	-

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円	百万円	百万円	百万円
42,746	18,945	3,870	1,190

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	44,138
会計基準変更時差異の未処理額	16,423
未認識数理計算上の差異	13,952
未認識過去勤務債務(債務の減額)	5,781
合計	19,544

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無 料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 ホームページアドレス： http://www.oki.com/jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第84期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 四半期報告書
及び確認書 | 第85期第1四半期 | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月14日
関東財務局長に提出 |
| | 第85期第2四半期 | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第85期第3四半期 | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成20年5月28日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)に基づく臨時報告書であります。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成20年7月24日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成20年8月28日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)に基づく臨時報告書であります。 |
| (6) 臨時報告書 | | | 平成20年10月1日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 |
| (7) 臨時報告書 | | | 平成20年10月31日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 |
| (8) 臨時報告書 | | | 平成21年2月6日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 |
| (9) 臨時報告書 | | | 平成21年3月12日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 |
| (10) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成20年6月6日
関東財務局長に提出
平成20年5月28日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。 |

(11) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年9月25日
関東財務局長に提出

平成20年5月28日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(12) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年10月31日
関東財務局長に提出

平成20年5月28日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(13) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年2月6日
関東財務局長に提出

平成20年10月31日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 加賀谷 達之助
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日（予定）を効力発生日として、会社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタに承継させることを内容とする新設分割計画について決議した。また会社は平成20年5月28日付で株式会社OKIセミコンダクタの発行済み株式の95%相当をローム株式会社へ譲渡することについて基本合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原雅人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川幸康

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年4月28日開催の取締役会決議に基づき、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖電気工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、沖電気工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 雅人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日（予定）を効力発生日として、会社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタに承継させることを内容とする新設分割計画について決議した。また会社は平成20年5月28日付で株式会社OKIセミコンダクタの発行済み株式の95%相当をローム株式会社へ譲渡することについて基本合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 雅人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 幸康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年4月28日開催の取締役会決議に基づき、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。